

## 会 議 録

会議の名称		第37回小金井市公立保育園運営協議会次第
事務局		子ども家庭部保育課
開催日時		平成29年7月1日（土）午後3時30分～6時45分
開催場所		市役所本庁舎3階 第一会議室
出席者	五園連	東海林一基 委員（くりのみ保育園） 内村 剛太 委員（くりのみ保育園） 細部真佐子 委員（わかたけ保育園） 小川 佑子 委員（わかたけ保育園） 何 寧 委員（小金井保育園） 佐藤美奈子 委員（小金井保育園） 元林 由美 委員（さくら保育園） 本間 義顕 委員（さくら保育園） 角田 真理 委員（けやき保育園）
	市	大澤 秀典 委員（子ども家庭部長） 菅野 佳高 委員（子ども家庭部保育課長） 平岡 良一 委員（子ども家庭部保育政策担当課長） 前島 美和 委員（くりのみ保育園園長） 杉山 久子 委員（わかたけ保育園園長） 小方 久美 委員（小金井保育園園長） 柴田 桂子 委員（さくら保育園園長）
欠席者	五園連	伊藤 慈郎 委員（けやき保育園）
	市	海野 仁子 委員（けやき保育園園長）
傍聴の可否		(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数		●●人
会議次第		1 開会 2 議事 (1) 前回会議録の確認 (2) 平成29年度アンケートについて (3) 視察について (4) 当面の課題について (5) その他 ア 職員アンケート（速報版その2）について イ その他、日程調整等
発言内容・ 発言者名（主な発言要旨）		別紙のとおり

<p>会議結果</p>	<p>1 開会 2 議事 (1) 前回会議録の確認 (2) 平成29年度アンケートについて (3) 視察について (4) 当面の課題について (5) その他 ア 職員アンケート（速報版その2）について イ その他、日程調整等 平成29年9月30日（土）15時30分から開催することとした。</p>
<p>提出資料</p>	<p>(1) 職員の配置状況（資料168） (2) 職員アンケート（速報版その2）（資料169） (3) 職員団協議資料（29.5.29開催分）（資料170） (4) 職員団協議資料（29.6.12開催分）（資料171） (5) 職員団協議資料（29.6.27開催分）（資料172）</p>
<p>その他</p>	<p>なし</p>

## 第37回小金井市公立保育園運営協議会 会議録

平成29年7月1日

### 開 会

○大澤委員長　それでは、これより小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会させていただきたいと思えます。

本日は大変お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

次第に沿いまして進行させていただきたいと思っておりますけれども、途中、かなり審議時間がかかるようでしたら、休憩等入れさせていただきながら、対応させていただきたいと思っております。以上、よろしく申し上げます。

それでは、机の上に配付しております次第に従いまして、進行させていただきたいと存じます。

それでは、まず、議題の議事の1になります。前回の会議録の確認を議題とさせていただきたいと存じます。

第36回の会議録につきましては、お配りしました内容で決定することにご異議ありませんでしょうか。修正等、よろしいですか。

では、ご承認とさせていただきたいと存じます。

それでは、この場をもちまして、第36回の会議録につきましては決定をさせていただきたいと思えます。

○本間委員　さくら保育園の本間です。

会議録の確認の中身についてではないんですけども、ちょっと1点だけ確認をしたことがあるんですけども、よろしいでしょうか。

ちょっとこの会議録なんですけど、今日、ここで確定した後、ホームページへの掲載というのはいつごろになるかというのをちょっとお伺いしたいので。そもそも今、ホームページのアップロードってなかなか時間がかかっていると思うんですけども、まず、今、いつまでアップロードされているのかっていうのをちょっとまず確認をしておきたいというのと、あと、この会議録は次にいつぐらいにアップロードしていただけるのかっていうことと、この議事録の確定というのはやっぱりかなり時間がかかるので、やっぱり2カ月に1度ということなので、例えば資料だけを先にアップロードするような

ことが可能なかどうか。ちょっと3点だけ、お伺いをしたいと思います。

○菅野委員 保育課長です。

すみません、ちょっとホームページを最近確認しておりませんで、いつ分まで掲載されているかが、申しわけないんですけど、今、即答できない状況でございます。アップロードにつきましては、まず、議事録は、今日、会議をやった後に、音声データを委託業者に送信をします。それで大体10日から2週間まではかからないと思いますが、大体10日ぐらいで戻ってきまして、それを今度もとにしまして、こちらのほうで内容の精査、確認をします。それが終わりましたから委員の皆様にお送りして、特に問題ないということでありまして、次の協議会の際にこのような形で確認をさせていただいた後、ホームページにアップするという流れになりますが、ホームページへのアップは、基本的にはデータさえきちんとそろっていれば、そのまま掲載するだけですので、職員のほうで処理をしてもらえば、例えば翌日、今回でいえば、月曜日とか火曜日に掲載することは可能かと考えております。

また、資料だけ先に上げることが可能かというご質問でございますけれども、資料についても、特に誤り等がなければ先ほど申し上げたとおり、委託業者に送信しますが、そのタイミングで掲載することは可能かと考えております。

○本間委員 すみません、もう少しだけ。

まず、私が今日の朝時点でホームページを確認したところ、今上がっているのは1月分ですね。2月が多分最終更新分になっています。ちょっと確認をいただきたいと思えます。

資料だけというお話をさせていただいたのは、議事録が確定するのは次の運営協議会になってしまうので、それまでの間に資料だけを先にアップロードすることが可能なかっていうところなんですけど、それは、今のご回答だと、可能っていう回答で認識はよろしいのでしょうか。

○菅野委員 保育課長です。

すみません、今、本間委員からのお話で、2月までということ、もしそれが事実だとしたら、大変申しわけございません。週明けに早速確認をさせていただきたいと思えます。

資料だけということにつきましても、今、申し上げたとおり、特段問題がなければ、アップするのは可能と考えております。

○大澤委員長　よろしいですか。すみません、議事録等のホームページのアップが大変遅れて、委員長としても大変申しわけなく思っています。来週早々には対応させていただきたいというところで、こちらのほうの会議録の議題につきましては終了させていただきたいと存じます。

それでは、続きまして、議題の(2)平成29年度のアンケートについてを議題とします。

前回もこのアンケートにつきまして、私と東海林委員長のほうにお預かりをさせていただいたところでございますけども、東海林委員長のほうからご説明をお願いいたします。

○東海林委員長　アンケートについてでございますけども、5月の運協のところで、7月のところで粗々、素案みたいな形でお示しして、大筋、これでいきましょうというのを決めましょうねっていう話をしていたかと思うんですけども、ちょっと保護者のほうで案文等検討しているところで、今日の段階で固まっておらず、そういう状況になっております。それで、この協議会のところで、市側の委員の方を含めて、もしご了解がとれば、ちょっと9月実施の想定で5月まではいたと思うんですけども、ちょっと後ろ倒しも込みで考えさせていただいて、もうちょっとその内容のところを詰めたなというふうに思っているんですけども、いかがでしょうか。何か時期的にあんまり遅いのは当然まずいと思うんですけども、何か関わりそうなことはありますでしょうか。催しだったりとか、あったりしますか、秋以降のところで。何かアンケートが、別のアンケートがあったりとかっていうこと、何か5月のとき、そんな話がちょっと出たような気がする。

○東海林委員長　そうですか。ありがとうございます。そうしましたら、保護者委員のほうで何かありますか。ちょっと申しわけないんですけども、もうちょっと時間をかけて内容を精査したいところがあるので、ちょっと次回以降の日程にもよりますけれども、今日のところはちょっと一旦保留という形でしていただければと思います。あとは、よろしいですかね。

では、ほかになれば、アンケートについてはこれで、以上ということによろしいでしょうか。

○大澤委員長　それでは、すみません、アンケートにつきましては、また引き続き両委員長のほうにお預かりをさせていただきまして、案文等調整をさせていただいて、次回以降で素案的な形で出せるように協議をさせていただきたいと思いますので、本日につきましては、

ここのアンケートについては、ここまでとさせていただきたいと存じます。

続きまして、(3)の視察についてを議題とします。

これにつきましても、前回の委員会で両委員長預かりという形にさせていただいたものでございます。これにつきましても、東海林委員長のほうからご説明をお願いいたします。

○東海林委員長　こちらの視察先について、私のほうでお預かりしてたのは、保護者委員のほうでどこか希望があれば、それを今日のところで、この協議会でお伝えしてっていうところではあったんですけど、今日現在でこれを特段ここっていう具体的な園の名前等についてもまだ上がってない状態です。今、この場でもしどこかご希望があれば、お伺いしますけれども、保護者委員としてどこかあったりしますでしょうか。特段ないですかね。そうすると、市側のほうでどこか候補っていうのは、今日の段階で、あったりしますか。

○菅野委員　保育課長です。

市側としてどこかというのは特段ないんですけども、前回のご発言の中でもあったかなと思いますが、この4月に新規開設では都内でも初めての幼保連携型の認定こども園というのもありましたので、もしそちらをということであれば、そちらも一つ、案としてあるのかなと思います。ただ、やはり公立ではなく民間の園でございますので、まず、ご相談してからってなりますけれども、あくまでもこれは私どもが持っている案ということでお答えさせていただきます。

○大澤委員長　それでは、視察に関しまして、こちらの行政側で一回議論したところでは、例えばという話では、そういうふうな意見を出されたものを東海林さんにお話をさせていただいたってところなんです。これは必ず実施しようとかっていう方向性ではなくて、もし視察をするのであれば、こういうところはどうかという形で投げかけをさせていただいてるところで。

それでは、視察に関しまして、特段保護者側のほうからご意見がないようでしたら、また、その後の取り扱いにつきましても、私どもに、東海林さんと私のほうでもう少し預かりという形にさせていただいてよろしいですか。

○東海林委員長　いずれにしても、今日の段階で決めるってのはどっちにしても難しいと思いますので、こちらについても、一旦今日のところは保留という形でさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

○大澤委員長　じゃあ、こちらのほうの視察につきましても保留という形で、私ども委員長のほうに

お預かりをさせていただきたいと思います。

それでは、続きまして、(4)の当面の課題についてを議題とします。

資料につきましては、保育課長から説明をお願いいたします。

○菅野委員

保育課長です。

それでは、資料168についてご説明をさせていただきます。

本資料は、本年5月15日現在及び6月15日現在の臨時職員等の募集配置状況等をお示ししたものでございます。前回もご説明いたしましたとおり、本来、臨時職員の週当たりの雇用時間はマックスで週5日、7時間30分の37時間30分となりますが、これに満たない状況についてお示ししているところでございます。今回も前回と同様に、裏面にもありますとおり、項番2から項番5までにつきましては、臨時職員以外の欠員状況についてもお示しをしております。5月15日現在の臨時職員以外の欠員につきましては、項番2の非常勤嘱託職員のうち11時間保育等非常勤嘱託職員に欠員があり、項番3の非常勤嘱託職員のうち保育園の給食調理業務に欠員が生じました。項番4では、育児休業代替任期付職員について欠員が生じて、及び項番5では、一般任期付職員に欠員が生じておりました。それ以外の部分ではございません。

また、6月15日現在、2枚目のほうですね、こちらにつきましても、項番3の保育園給食調理業務の非常勤、同様に欠員が生じております。

なお、6月15日現在のほうで、項番4のさくら保育園の育休代替任期付職員の欠員状況についてでございますけれども、5月15日と比較しますと、3名のうち2名の部分が解消した状況でクローズさせていただいておりますが、これにつきましては、この間、臨時職員で実は対応してきたところでしたが、引き続きこの育休期間中については、このまま臨時職員で対応していくということになったことからのクローズという状況でございます。詳細は資料のとおりとなりますけれども、適正な臨時職員等の配置は今後引き続き職員課と調整して、対応してまいりたいと考えております。説明は以上です。

○大澤委員長

ただいま資料168に関します説明をさせていただいたところでございます。

こちらにつきまして、何かご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

○細部委員

すみません、わかたけの細部です。

毎度毎度言ってるんですけども、この数だけを報告してたんでは意味がなくて、相変わらず欠員が出てたり、増えたりしているところをどう努力でもっと少なくしたり、ゼロにする努力をしてるんですかっていうのをずっと言っていて、何にも改善され

ず、この数だけ報告されてるんですけど、これ永遠にこれが続くんでしょうか、何か意味がないと思うんですけど、報告されてても。もう私、これ毎回言っているの、いかげん、ちょっと同じことを質問するの嫌なんですけど、今みたいにいろいろ工夫されてますっていうのを毎回説明されていて、それでも、結果的に改善されないんだったら、それはやってる努力は努力と言わず、意味ないことをやってるんですよっていうことを言ったと思うんですね、もう言い方、大分きつくなってますけど。相変わらず、これを見ると、何にも改善されてなくて、欠員は出てる状態のままっていうことで、それも臨時職員だけじゃなくて、非常勤だったりっていう、もっと詳しく出してもらってるそのところも欠員が出てますというふうに見えるんですけど、そうなんです。どこもかしこも欠員が出てますっていうのを報告されて、はい、そうですかって、どうしたらいいんですかっていう感じなんです、正直。今までの努力じゃあ、もっと改善したほうがいいんじゃないんですかっていうことに対して、こういう改善の努力をしても、それでもやっぱり集まらないんですっていうお話なのか。何かそういうことをちゃんと説明していただきたいのと、こういうことを繰り返さないために、ちゃんと結果の出る対策を打ってくださいっていうものに対しては、今後、どうするんでしょうかというのを教えていただきたいです。

○菅野委員 保育課長です。

細部委員から大変厳しいお言葉をいただいたなと思っておりますし、結果として、解消できてないってことについては、大変申しわけなく思っております。特に任期付の職員の部分で欠員が生じているということは、これは本当に即解消したいという思いがございまして、今回、6月15日現在でもこちらをご覧いただいておりますのとおり、小金井保育園においては保育士が欠員であるという状況です。これにつきましては、当然、採用担当であります職員課も大変危機的な感覚を持っておりまして、ここについて、今までは折り込みチラシなどの対策をとってきたんですけども、今回の採用試験、6月15日前に採用試験をやったんですが、この採用試験の前に、以前は武蔵野エリアとか小平エリアぐらいまでだったところを、青梅ですとか、八王子とか、広げた形で折り込みをやっていただいております。ちょっとこれ、今後報告するものではあるんですが、6月の採用面接において一般任期付職員に応募があり、実は7月1日からの採用には至っております。その方の面接で、今回の応募動機について、多摩地区のほうに住んでらっしゃる方でしたが、折り込みを見たというお話をいただきましたので、全く効果がな



かったとは言い難いかな、というふうには思っております。

さくら保育園につきましても、6月15日については、育休代替2名増えてます。5月15日になかった部分で、6月15日に出てる部分が1名あります。こちらは、今まで育休代替で入っていらっしゃった職員さんがちょっと具合を悪くされてお休みになられたという状況から、今回、ここに加わってます。

また、その一つ上、今までも育休代替だった方が載ってますけれども、同じく、ここでの採用試験におきまして実は合格をします。で、7月1日から採用というところまで来てました。ところが、正直に言いますと、昨日、辞退されてしまった。本当に直前です。職員課からも連絡を受けました。辞退の理由は一切お答えいただけなかったということで、それ以上は聞けないというのは当然、職員課もありますので、さくら保育園については、今、この部分の2名というのは現状あるという状況です。非常勤という部分で申し上げますと、11時間パートはなかなか今までも、拡充部分であったりですか、そういった欠員があったんですが、今回の6月の半ばの採用面接において4名採用ができておりますので、次回のところでは今よりは減る形にはなりますけれども、ただ、おっしゃられるとおり、募集かけても集まらない、折り込みチラシの効果はあったとしても、これが、じゃあ、継続的にやってもらえるかっていう話になりますと、職員課のmatterになってしまいますので、私の立場とすれば、やはり安全で安心できる保育ということを鑑みれば、もうちょっとそういう対応をしてもらいたいということの要望は、引き続き行っていくということで対応せざるを得ないと考えております。これがいい状況だということは当然思っておりませんし、今、ここにも来ております園長もそうですし、また、働いている職員も大変な中で勤務いただいているというのは、もう重々承知はしておりますので、本当に職員には申しわけないという思いは強く持っておりますが、大変申しわけございませんけど、今の対応はこんな感じになっています。以上です。

○細部委員      これ以上、何を言えばいいんですか。

○内村委員      くりのみの内村です。

多分前回の運協のとき、ちょっと伺ったときに、バスの告知とかされてるっていうんで、人がなかなか集まらないっていう話だったと思うんですけど、今回、新たに折り込みチラシでエリアを広げたと。それで、ただ、まだ人手不足は解消されていない。今後、市側でこの対策って、具体的に何か考えてるものってあるんでしょうか。

○菅野委員      保育課長です。

なかなか難しい課題なんですね、どうしてもこれもうずっと続いているわけですから。我々としては、一つは、やはり人事担当である職員課との調整しかないんですけども、例えば去年ですと、前課長のときになります、大学ですね、保育士さんを養成して大学にお願いをしたりとか、そういったことも実際行ってたというのは聞いておりますので、そこについてもこれから今後も続けていくことが一つあるかなというふうには思っております。

○大澤委員長 ほかにご発言。

はい、どうぞ。

○佐藤委員 小金井の佐藤です。

来年度の定員を減らしたりとかは考えたりはしないんですかね。

○菅野委員 保育課長です。

定員をどうするかというふうなところも当然、今後、必要に応じてっていうのはあるかと思っておりますけれども、現段階で、申しわけないんですけど、まだそこまでは至ってないです。もしこれが本当に定員を減らすとなりますと、待機児童解消の問題等もありますし、一方で、今、こういう状況にあるということで、安心して保育ができる状況にないということを鑑みますと、今いただいたご意見というのは、今後、我々の中でも検討する余地はあるのかなというふうには思いますが、ただ、今の段階で定員を減らすということについては特には考えておりません。

○佐藤委員 これが理由で、民営化する時期がさらに早まるってことは考えてはいないんですか。

○菅野委員 保育課長です。

今、職員組合とは交渉中でございますので、このことで早まるというような動きになってしまうと、逆に私どものほうも、子どもというか、保育課長という立場としますと、非常に厳しい問題になってきますので、私の中ではそういうことも考えてませんし、あくまでも、今、まだ組合との交渉中だということでご理解いただきたいと思っております。

○大澤委員長 ほか。

はい。

○元林委員 さくら保育園の元林です。

ちょっと私も日が浅いので、今までの経過はちょっと、ずれてたら申しわけないんですけども、こういうふうに非常勤の方が自転車操業みたいな感じで、いなくなつては補充してみたいなことを繰り返してるのは何年も前からのことなのか。それとも、この任

期付の方を増やすことによって、なってしまった現象なのか。ちょっとその辺をお聞きしたいんですけども。

○菅野委員 保育課長です。

非常にこのお答えって難しいのかなと思ってます。特に11時間パートの部分については、昨年、公立保育園で定員拡充していただいたという経過があって、実際には昨年も、昨年度ですね、もう11時間パートさんについては欠員が生じてたんですね。それを継続してきたという状況で、今回、4名採用に至ったということで、今、とりあえず6名までは減ってはおりますけれども、ただ減ったというだけで、まだ6名のそうした事実はあるわけです。一方で、育休代替の場合については、妊娠されて、産休、育休っていう流れですので、当然産休期間に入っていれば、いつごろに育休に入るっていうのはわかりますので、ここについては、当然、早い段階からこの時期に採用試験打たなきゃいけないよね、っていうところは組めるんです。ただ、募集を早目にかけられののではないかと思われそうですが、本人から育休申請が出てから採用試験というのがありますので、そこについては、ちょっと申しわけないんですけども、タイミング的な問題はどうしても生じてしまいます。採用の関係でここに影響が出てくるのかっていうことについてのご質問とすれば、この間も、前回のこの協議会でお話ししたとおり、今、いわゆる正規職員のうち、任期のない職員の採用はここ何年、実施してない事実があります。これは市としての方針として決まってることですので、正直、これはありますけれども、ただ、私どもとすれば、任期があっても、任期がない方と同じ身分で採用してるという状況にありますので、実際のところは、今回、小金井保育園について、4月、5月、6月、3カ月あいてしまった。応募はあったけど、採用に至らなかったという事実ありますので、それぞれのご判断というか、受けられる方の判断によるとは思いますが、確かに前回もお答えしたとおり、任期があることで応募が少ないことも一つ要因としてあるのかなっていうことはお答えできるかなと思います。すみません、何かお答えにならなかったかもしれません。以上です。

○大澤委員長 ほかにご発言ございますでしょうか。

○細部委員 たびたびすみません、わかたけ、細部ですが、今、元林委員からも何年ぐらい続いているかみたいな話があったんですけど、私の記憶する限りは、多分この運協が発足した最初からずっとゼロになったことはないと思っているんですが、そのとき、既に前の見直しをするからということで、退職された方に対する正規、正規っていうのは任期の定め

のない正規補充っていうのをもう停止してる。去年の案が出たことによって、停止してるのも、前からもうずっと何年も続いていて、ここ数年ですかね、ない状態っていうのは出ていますよね。もう何度もここでも話題になってるんですけども、任期の定めはあるけれども、保育士としての、何ていうんですか、位としては正規と同じですっていうふうに市の方はおっしゃるんですけども、採用される側からしてみたら、正直言って、冗談じゃないっていうのは本音のどこだと思ってて、もちろん短い期間だけ働きたいんですけどもいるとは思いますが、ちょっと前回の傍聴された方のところにもありましたけれども、きちんと正規の、要は任期の定めのない正規の募集をかけてるところに人は殺到してるんですね、保育士さんって。数少なくても、そういうちゃんと条件がいいと働く人が思うところにはきちんと寄ってくるけれども、そうと思えないところには来てないっていう現実がもう全国であるので、そこを確かに影響はあると思いますじゃなくて、間違いなく影響があるんですけどいうことを早くちゃんと認識していただきたいな。いろいろ立場的なものあると思うんですけど、一番心配なのは、前回のときにも、もう民間委託と民間移譲の園をはっきり名前の案を出されてきていますけれども、もうそれってそんな何年も先じゃない形でやりたいというふうに市のほうか思っらっしゃるのであれば、何となく私の感覚的には、いろいろ努力はしてます。でも、来ないんです。断られてしまうんですけどいうのを繰り返して、こういう欠員がずっと続いた状態で、その園がなくなるまでとりあえず引っ張っていくっていうふうになることが容易に想定されてしまうんですね。そこまでにきちんと埋めて、絶対に欠員がない状態で安全な保育はちゃんとやりましょうっていうふうに見えないので、ちょっとそこ、そういうことは本当にやめていただきたいなって思います。もう言ってしまうと、今、園長だってお一人退職されてるというふうに聞いていますけれども、今、すごく保育士の方々が目いっぱい自分たちのやれるところまで頑張ってる、そうやって定数を、定員を増やしたりとか、そういうことにも対応をし、いろいろ努力をしてくださってますけど、その保育士の方たちも努力に頼るところには限界があって、既にもうそこが限界に近いところまで来てしまったんじゃないのかなっていうふうにすごく感じたんですね。次にどこに来るかっていったら、多分子どもが事故に遭うんだと思うんです。そういうことは絶対あってはならないことで、起こってないからいいだろうではなく、そういう何かもうちょっとずついろんなところに予兆が出てるものに関しては、本当に真剣に取り組んでいただかないと、もう本当にあちこちのマスコミにたたかれるようなことが起きる前に

やっていただきたいです。今みたいにずっとこうやって繰り返して、ちゃんと利用者とも協議をしながらやってるんですじゃなくて、こんなことが議題にのらなくていいようにしてるのが当たり前であって、それがこんな何年間ものり続けること自体を本当に早くやめていただきたいなと思います。

○菅野委員　　すみません、保育課長です。

今、細部委員のご意見というのは本当に重要なご意見だと理解してます。1点だけ申し上げたいのは、今、職員団体と交渉の機会があるからってというような話あったかもしれませんが、私の立場では、全く今、交渉のことがどうこうという考えはなく、この欠員ということについては、現に保育が行われてるわけですから、埋めなきゃいけないという危機感は非常に思ってます。この4月から保育課長を拝命しましたけれども、もうこれが中心になっちゃってるんですね、正直言って。ここで余りこういうこと言っちゃいけないんで言いませんけれども、ただ、もう本当にさっきも申し上げたとおり、各園、園長を含め職員が本当に努力して、お預かりしているお子さんにけがが起きないように、本当に努力していただいているってということについては、本当に申しわけないですし、もう感謝するしかないんですね。だから、それに答えるためにも、何とか、今、細部委員おっしゃいましたように、臨時職員もそうなんですけど、それ以上に正規の部分、任期とか育休代替の部分埋められないというのは非常に私としてもつらい気持ちですし、早く埋めてあげないと職員も大変なことになるだろうなという思いも強く持ってますので、大変申しわけないですけども、今、交渉中だからこのままということは、全く思っておりませんので、そこだけは申しわけございません、結果は出てないけれども、ご理解いただきたいと思います。すみません。

○細部委員　　すみません、交渉中だからといったのは、任期の定めのない職員の採用をとめているのが交渉中だからという理由ですよ。はい、そのところだけです。

○大澤委員長　　ほかにございますでしょうか。

○東海林委員長　　もしあれだったら、一般論ということでも構わないんですけど、今の市のほうでのご認識というのは、任期のない正規で募集をかければ、それは現実、可能かどうかってというのは脇に置いて、もしそうなった場合には、そっちのほうで応募は増えるだろうっていうご認識でしょうか。それとも、そこはわかんないというか、保育士不足っていう状況は基本的には言われていることですので、そういう面もあるかとは思いますが、そのあたり、どうなんでしょうかね。やろうと、何ていうかな、もし諸条件

整って、正規の募集、任期のない正規という形で募集をかけられれば、改善するっていうふうなご認識はお持ちなんでしょうか。

○大澤委員長 仮に正規を募集したらという。

○東海林委員長 任期のない。

○大澤委員長 任期のない。

○東海林委員長 はい。

○大澤委員長 仮の話なので、一概には言えないんですけども、今、例えば多摩地区でもこの間、ちょっとどこの市かわからないんですけど、やはり同じように、任期があるのかないかわかりませんが、募集をかけたところ、やはり辞退されている職員が、やっぱり小金井だけではなくて、ほかにも多いというふうに聞いてます。それが区部のほうに流れているような形の話という意味で、ちょっと報道がされてたかと思っております。状況的に、例えば普通の任期、期限のない形で募集をすれば応募はあるということは想定はできると思っておりますけど、確実にその方が入るかどうかっていうことになると、なかなか現状としても、もしかしたら辞退ということも想定されると思っております。

○東海林委員長 先ほど細部さんからもありました意見・提案シートというところの1ページの下で、この方がおっしゃるには、北区のほうでは10倍以上の応募がありました。当然応募の詳細な条件等はわからないところではあるんですけど、もし正規として募集、任期のない正規職員として募集かけた場合に、それだったらいっぱい来るだろうというふうに小金井市のほうで今、思ってるのであれば、それはいろんな状況があっっていうお話だとは思いますが、どうなんでしょうか。そこがもしわかってないっていうことだとすると、例えばほかの自治体とかの状況を調べてもらって、任期のある場合とない場合でどういう差が出るのかっていうのは確認する価値はあるんだろうと思うんですね。もしそこではっきり任期がついてるかどうかで結果が違ってきてればですけど、何ていうか、そこ変えないで、あと、どこいじっても、どうなんだろうなという気がちょっとしちゃうんですが、そのあたりの基本的な認識の部分では、どうなんでしょうかね。今の段階でそのあたりの因果関係というか、については、何かご認識をお持ちなんでしょうか。任期の、今の欠員が多くなってるっていう状況に任期ついてる、ついてないっていうのがどれだけ影響してるかっていうのは、何か一定お考えをお持ちですか。

○菅野委員 保育課長です。

ちょっと難しいご質問なのかなって正直思ってます、臨時職員の場合ってちょっと

違うと思うんですね、どうしても。ですので、この資料でいけば、5番の一般任期付職員の部分だけが多分正直、最初の部分に対応してくるかなと思うんです。ついてる、ついてないの部分のところっていうお話でいけば。さっき大澤委員長もお答えいただきましたけども、もちろん任期がなければ、集まる可能性は高いかなとは思いますが、ただ、実際に本当に採用、合格通知を出して、辞退する、入る、入らないについては、ちょっとこれは正規職員、一般の事務でもそうなんですけど、読めない部分がありますので、お答えとして難しいんですけれども、なければ、もしかしたら募集は、応募はあるかなというふうには感じてます。以上です。

○細部委員　　まず1つ目は、臨時職員の場合のはっておっしゃってたんですけれども、任期のない正規の職員を退職等で欠員になったところにずっと埋めていけば、こんなにたくさんの臨時職員だったり、非常勤だったりっていう人を集める努力をしなくてはいはずなので、そもそもがそこが間違ってると思ってます。

あともう一つ、東海林さんが質問されたことに対する回答は、私たちでもネットを検索すれば出てくることであって、何カ月か前ですけれども、千葉県でいうと、隣の市同士で正規の公務員としての保育士を募集をかけていて、片方の市のほうが、隣ですよ、隣の市のほうが途中から、全く横並びじゃ多分定員が埋まらないっていうんで、待遇を上げて、ほとんどがそっちに逃げてしまうと。だから、同じ隣同士なのに、片方の市はきちっと埋まったけれども、片方の市は採用の合格を出したのに、後になって、みんな断られちゃったみたいなことが起きているんですね。公立じゃなくて、私立にしても、普通の採用で採っても来ないので、もうそのお子さんを連れてる保育士さん、あなたの子どもをうちの園で預かりますから、保育士やってくださいっていう手を打って、やっと集めてるとか、もう普通にそういうのがニュースにあふれているから、私たちも知ってる状態なので、そういうことはちゃんとリサーチされてやっていただくほうがいいと思うんです。そういうのを見てしまってるので、小金井のこのやり方はもう全然ぬるくて、これじゃあ、集まらないよなっていうふうに思ってる保護者がほとんどなので、それを知っていませんでしたっていうのじゃあ、ちょっとどうなのかなっていうふうに思うんですけれども、そういうことをちょっと、今、世の中の情勢がどうかっていうこともちゃんと把握しないと、世の中の流れに完全に乗り遅れちゃってるから、どんなにいろいろ広告を出す先を増やしても、いわゆる今、狙っているのは、そういう正規では勤め切れないけれども、ほんのちょこっと自分の時間に合うところに入れるところでは仕事

をしたいわっていう人だけを狙っているような感じになってしまってるんだと思うんですね。だから、ちょっとその辺をいろいろリサーチした上で、少し狙いを変えるとか、採用の仕方を変えるとかっていうやり方の改善をしてほしいと思います。

○大澤委員長　この件につきましては、ほかにございますか。

トータルしますと、当然こういう結果という、これ毎回報告ばかりというところで、大変恐縮でございます。今後の対策、やり方の改善というところに関し、強くご意見をいただいたと思ってございますので、一定、こちらといたしましても、成果が出るような形で対応してまいりたいというところで、こちらの議題は、ここで終了させていただきたいと思います。

○東海林委員長　可能な範囲のところ、ちょっとこれとりあえず構わないと思うんですけど、先ほど細部さんがおっしゃっていただいたような現状どうなっているかっていうところのリサーチを込みで、今後の対応っていうのはそのとおりだと思うんですけど、市のほうでも全くやってないということはないと思いますので、ぜひ、例えばこの資料に盛り込むっていう形でも構わないと思うんですけど、現状、どういうふうになっていて、こういうところではこういう例が見られて、なので、こういう対応をできる限りでってことにはなるとは思うんですけど、検討してますとか、やりますとかっていうのがあると、単純にこの数字だけでじわじわ増えてるようなイメージがあるんですけど、募集配置状況っていうのを出示していただくのであれば、何かそういった情報も盛り込んでいただけるといいなと思うんですけど、どう、今、思いつく限りでも、可能そうですか。

○菅野委員　結構でございます。

○東海林委員長　リサーチも、じゃあ、ぜひ検討していただければと思います。

○本間委員　さくら、本間です。

すみません、議題を終わらせようとしているところで大変申しわけないんですけど、今、東海林委員がおっしゃったところなんですけど、この運営協議会でも、昨年、ちょうど1年前ですね、資料131で出ていて、これでは、近隣市及び類似団体のほうの正規職員保育士の採用実施状況、過去3年っていう資料が出ていて、そこで採用試験をしているかどうかと、あと、合格者が何名出てるかというのを資料まとめているんですけど、ただ、このときには単発で終わっちゃっているんですけども、この話をしたときも、たしかこの運営協議会で、だから、やっぱり任期がついているとなかなか集まらないですねって話があって、それで終わってるかと思うんですけど、なので、こういう資料を



出したときに、具体的に、じゃあ、今後どうしていきましようかっていう話が、ロードマップ出てこない、こういうふうには単発で終わってしまうんで、今のお話は去年の資料なので、今年だと、また変わってくるかと思うので、今度、その資料を作った上で、じゃあ、小金井市としてこういう対策を打っていかうと思いますっていうところもぜひお話しいただきたいと思います。これは一つ要望とさせていただきます。

○東海林委員長 あ資料って、任期の有無まで……。

○本間委員 今、資料を拝見したところによると、そこまで細かい情報は、このときに調べていたかどうかというのはわからないですけど、最後の資料には出てきていないので、ちょっとその辺、細かいところまで含めてお願いできればと思います。

○大澤委員長 昨年の7月のときに出しました資料131の関係かと思ってます。過去3カ年におきます採用試験の実施の有無、それと、実施回数及び合格者の人数等を調査させていただいたものを資料として出させていただけたいと思ってます。こちらのほうも含めまして、こちらのほうで検討させていただきたいと思えますし、状況によれば委員長と調整をさせていただくっていう形でもよろしいですか。じゃあ、そのようなところで、この131の関係も含めまして、ちょっと調整をさせていただきたいと思えます。

ほかに、こちらの議題につきまして、ございますか。

それでは、こちらの(4)の当面の課題についての議題を終了させていただきたいと存じます。

次に、(5)のその他を議題とします。

初めに、アの職員アンケート（速報版その2）についてを議題とさせていただきます。

東海林委員長よりご説明お願いいたします。

○東海林委員長 職員アンケート、ちょっとわずかなんですけど、その1と何が変わったかといいますと、前回、つけ忘れだったんですが、職員アンケートのアンケート用紙をつけました。これで聞いていますっていう。A3のほうが少し分厚くなっているのは、以前お出ししたときは、やはり全体の細かいものをグラフにしたということだったんですけど、問2の職員アンケートをご覧いただくと、3番で聞いている人で、AとBで保育士さんと看護業務・栄養士・給食調理・用務業務・保育補助の方ということで出ていますけど、一応それを細かくグラフ表にしたというのが今回の更新内容になります。ちょっとまたこれを並べたというところにとどまっております、これからどういうところが読み取れるとか、そういうのも必要ですけれども、現在のところはそういうところで皆さんのほうにお示

したいと思います。また、随時更新というか、違った観点でのまとめ方とかというのをやれたらいいなと思っております。

特段、何か質問ございますでしょうか。質問等で何かありますでしょうか。もしも気づいた点等あればいただければと思います。なければ、これで用紙にして構わないと。

○大澤委員長　それでは、こちらのアンケートにつきましては、もしお気づきな点等ございましたら、両委員長のほうにご意見等いただければと思います。

それでは、次に、資料の170から172のほうの説明を行うところではございますが、本資料につきましては、前回もお話しをさせていただいておりますところもございますが、まだ、現在、小金井市役所の中で行っております労使との協議の中で配られている資料というところでございます。まだ現時点で決定しておる事項ではないというところ、また、従来のやり方と同様に、皆様方にも資料をお示しさせていただき、それにつきましてもご意見というような形でご了解をさせていただく場合等もあるかと思っております。前回と同じような形の状況も十分ご理解をさせていただいた中で、資料のご説明をさせていただきたいと思っております。

また、答えられるものは極力答えさせていただきますけども、繰り返しになりますが、まだ労使でまとまっているわけではございません。協議中というところでございますので、ご意見という形もあるというところで、こちらの進行をさせていただくということでご理解をお願いいたします。

それでは、保育政策担当課長からお願いします。

○平岡委員　それでは、保育政策担当課長、平岡のほうから3点の資料を一括して説明をさせていただきたいと思っております。

まず、3つの資料の構成を先に説明をさせていただきます。資料のまず170でございますけれども、前回の運協資料167、これに関します算出根拠、内訳に相当するものがこの170になります。その後、職員団体との協議を行っていく中で数字等が変更になっておりますので、具体的などこのご説明は最新の状態にあります資料172で中身については説明をさせていただきたいと思っております。

なお、資料170の最後のページの部分につきましては、前回の運協資料167の2ページ目に対して、職員団体側から示された対案を一番最後のページに載せておりますので、よろしく願いいたします。

次に、資料171でございますけれども、こちらは、資料167と170と比べて大

大きく変更があった点についてのみ触れさせていただきます。大きく変更があった点としましては、2園の民営化を行うに当たっては、この間、2年間の業務委託期間を挟むという形でしてまいりましたが、1年間の引き継ぎ期間の内容やその際の合同保育の期間などをより長く充実することで、平成32年度から直接民営化するという提案にこの資料から変更しております。

次に、資料171でございますが、最後のページが、すみません、こちらについての説明は以上とさせていただきますので、すみません。

続きまして、資料172、こちらで詳しくは説明をさせていただければと思っております。前回の運営協議会でも財政効果の要素として、公立保育園に従事する職員の減、公立保育園の運営や維持管理に関する経費の減、逆に民営化することで民間保育園に対してお支払いしている経費の総額の増、その総額が増えた分に対して、そのうち国や都の補助金等も確保する分として増える分があるということによつての歳入の増、それから、民間の園となった後に園舎を建替えた場合に、公立とは異なり、東京都等の補助金が確保できることでの市の持ち出しの経費の減があるというような趣旨の説明をさせていただいたかと思えます。今回の資料では、それぞれの項目の算出根拠、また、前回の資料167にて引用しました民間と公立とでの児童1人当たりに市が純粋に支払っている金額の根拠などについても記載しておりますので、あわせて説明をさせていただきます。

なお、資料167の数字自体は、資料170の時点での数値を使用しておりますので、今回の説明と一部数字が一致しないものがありますことは、ご容赦いただきたいと思えます。

それでは、資料172について、順番に説明をさせていただきます。

まず、1枚めくっていただいて、2ページ目に相当する部分をお開きください。今回の2園の民営化によりまして、正職員33人、非常勤職員がフルタイム15人、短時間の非常勤職員が6人、また、特例パートとして、くりのみ、さくらで従事されている方及び臨時職員3人が、園が民営されることによりまして、そこに当たるのが市の職員ではなく、民営化した事業所の職員が当たることとなりますので……。

○細部委員 すみません。

○平岡委員 はい。

○細部委員 お話の途中ですが、ちょっと質問させてください。

○平岡委員       はい。

○細部委員       すみません、説明の途中で、ちょっと多分聞く前にこれは絶対押さえとかなきゃいけないと思うので、質問させていただきたいんですけど、今のお話でいくと、さっき引き継ぎ時間を長くすることを考慮して、委託時期を前倒しみたいなことちらっと言って、あれっと思ったんですけど、それはどういう意味ですか。今のその続きでこれを見ると、前回の提案している内容としては、さくらとくりのみに関して言うと、32年度から委託をして、34年度から移譲をっていう話で、そこは変わらないんですよ。何かちょっとちらっとおっしゃった中身が、よく意味がわからなかったんですけど。

○平岡委員       すみません、とりあえず全体の項目の説明を先にしようかなと思っていたので、さらっと言ってしまったんですが、今、気にしていただいたので、それを先に説明させていただきます。

      ちょっとお手間ですが、資料170の3ページ目に相当する部分で、こちらをご覧くださいと思いますでしょうか。前回の運協の資料の単体でこちらが考えていた、提案をしていた内容について、7の参考のところをご覧くださいと思いますでしょうか。こちらの7の参考のところ、前回の運協の時点で、こちらのほうで提案をしていた中身になります。具体的には、平成32年度、33年度のこの2年間かけて、2園で業務委託を民営化する園に対してかけていき、その2年間を経て、その後、建物を含めて民間に移譲して、完全に民営化するというような説明をさせていただいておりました。それが、資料としてはちょっと比べようがないんですけども、その下にあります委託を挟まない場合というものがあるかと思うんですけども、こちらの提案に現在変わっております。

      変わったところについて、これが一番比較しやすいので説明をしますが、当初想定しておりました32、33年度、この2年間について委託を挟むのではなくて、32年度に一度に民営化するという考え方を持っております。その中で、こちらとしましては、平成31年度の引き継ぎ期間、こちらについては、金額については、この時点では同等で書いてあるところですけども、引き継ぎについては、同じように丸々1年かけて行う予定ではいるんですが、合同保育として、民営化する園のほうから出していただく人の数とか時期を長期的に持っていただくようなやり方をするので、こちらのほうで、委託の期間を挟まない形で直接民営化をするというような方向に変更しているという状況です。

      金額としましては、この時点で引き継ぎに要する経費が1園5,000万という形で

書かせていただいているところであります。今回、こちらのほうでも同様な金額を入れているところがございますが、もともとこちらの引き継ぎに係る費用については、この金額よりも少ない金額を当初想定しておりました。その後、他市の状況なども聞かせていただいて、もっとしっかりした引き継ぎを行うやり方を行っている市もありましたので、金額については、こちらの金額をアップして、厚い形で人を最初のうちから引き継ぎに係る人を当てていただいて、引き継ぎをこの1年間で行って行って民営化するという、ほかの市では、どちらかというと、一般的なほうのやり方に提案を変更させていただいたという説明になります。

○細部委員        じゃあ、いいですか、そこで。

○平岡委員        はい。

○細部委員        まずそれを先に言わなかったらおかしいですよ。前回の提案のときには、まず32年度に公設民営にして、その後、2年間検証をして民設民営にするっていう話があって、さらにその後、その検証結果を経て、もう一つの園をいきなり民間移譲しますっていう話が出ていて、そこですら私たちは、その根拠が全然明確じゃないとか、リスクだったり保育の質の検証が何もされてないってことをかなり言って紛糾したと思うんです。それにもかかわらず、今のこの話、何ですかっていうの、ちょっと私はびっくりなんですけれども、いきなり最初の検証しますと言った2園も検証もなくいきなり売り払います。でも、引き継ぎ期間だけはちょっと手厚くしますとかっていう話は、私たちにとってみたら物すごい大きな話で、この間の話は何だったんですか。しかも、その質問にも答えてないのに、さらにそれ前倒ししますって、その根拠が、中身の費用のこと説明なんか誰も求めてないです。その以前の話の、まず説明をちゃんとしてもらって、ああ、そういうことで話をちょっと検討されているんですねっていうことに、まだ納得感があれば、この先の財政効果がより出るんでみたいな話の中身は聞いてもいいと思うんですけれども、そういう大事なところをすっ飛ばして、何かうやむやのうちに説明だけしましたっていう事実をつくられるようなやり方は、ちょっとやめていただきたいんです。

もう、まず、この財政効果の説明はしてくださいって私が言ったんですけれども、それは、前にそういった案が出たものに対して、どういう財政効果が考えられるからって言ったんで、じゃあ、さらにその中身の根拠を説明してくださいとは言いましたけれども、それも、それを見た上で、公設民営、さらに民設民営に移管していくところ、本当にちゃんと納得感があるもの、根拠があるのかとか、でも、その財政だけの

話じゃなくって、そもそもは保育の質をきちんと維持してきて、よりよい保育にしておくための民営化だっというふうにずっと説明されてきてるんですね、私たちは。もともと去年までは、民営化自体の財政効果のためではありませんってはっきり何回も回答いただいて、よりよい保育になるためには、もう民営化が必要なんですっていうことをずっと言われて、その根拠すら明確じゃないですよ。そこをわかるようにきちんと説明してくださいとお願いしているのに、その説明も1回もないんですよ。気づいたら、いつの間にか、それがもう財政効果があるからですってという話にすりかわっていて、その説明にだんだん終始するようになってきてるんですけど、それ、おかしくないですか。

何となくいろんな難しい話が進んでいるので、あれあれあれ、どこだろうと思ってるうちに、話は進んでいるんですけども、それ、ちょっと何かだまされてる感があるというか、知らないうちに説明だけしました。一応こういって根拠もきちんと説明終わってますってというふうに言われちゃうだけだと思っていて、ちょっとこっから先の説明する前に、まず私たちが、ずっとこの回答してくださいって言ってきているもっと根本的なところを、きちんと示していただきたいです。先生方とそういった案を出して協議するのは、それはそれで市の仕事としてやっていただいているんですけども、正直、その財源になってる税金を納めているのは私たちなので、それがどういうふうに使われるかっていうところに対しては、もちろん意見言っていると思うんですね。

これだけいい保育を、もちろん私たちだけの税金じゃなくって、いろんなところからも補助金をいただいて、公立園のほうが民間より手厚くそういう補助もらってるじゃないかっていうふうに言われてしまっている身分なのも当然わかった上ですけども、それでも、ほかに誇れるような、これだけ毎年毎年評価を得ている、そういう保育の内容をやってくださってる園を、この内容を民間委託しても維持できるように、さらによくなるぐらいに民間を巻き込んでできるような委託をしていくのが、市が一生懸命力を入れてやるべきことであって、何か財政効果のところだけを狙って、時期だけを決めて、まずそれありきでやりましょうっていうのって、ちょっと違うんじゃないかと思うんです。

かつ私たちがずっとその中身の根拠を求めてきたのも、誠意を持って説明します、回答します、検討しますってずっとおっしゃりながら、半年以上放置されたまま話だけがどんどん進んでいくのはやめてくださいって何回もお願いしてるんですけど、何かちょっと回答になってないんじゃないかっていう、回答でもいいからするっていうことすら

ないと思っているんですね、私は。だから、まずはここで利用者の代表と市がちゃんと話し合っ、いろいろやっていきたいと思いますのであれば、こちらからの疑問に対してはちゃんと答えていただきたいんですね。その上で、次の話じゃないんですかね。

自分たちは何も納得してないんですけどっていうか、何かよくわからないんですけどっていうようなことだけを、ずっと説明を受けているんじゃあ、正直、この運営協議会に私たち出てるの何にも意味がなくて、説明しましたっていう既成事実をつくれちゃってるだけの様な気がして、それだったら、ここに出て、この話を聞きたくないなんていうの私も思っているんですね。ちょっと言い方がすごく悪いんですけども、そうじゃなくて、私がここに出続けているのは、市の情勢、財政状況が悪いのもわかっているし、でも、すごくいい保育の質というのは、私たちの後輩になる子どもたちにもちゃんと残してほしい。それが財政状況が悪くても、小金井市みんなが住んでいいなと思える財産になると思っているので、それを、上手に何とか工夫でやっていくためには、みんなで知恵を出し合っ、いかに成功例を作るかっていうところをやるのであれば、協力をしたいと思っているからこの席に着いているのであって、何かちょっとそういうふうに、この半年間、まるでなっていないっていう、半年じゃないですね、去年の提案の後の11月の会だと思っんですけど、そこから全然なっていないっていうふうに、ちょっとだんだんもうこれ出る意味あるんだろうかっていうふうにも思っ、しまっ、てるんですね。そこちょっと何とかしていただけないですか。ずっとこんなふうにしていくおつもりなのかなと思っ、て、ちょっとかなり文句に近くて申しわけないんですけど、皆さんどう思っ、ますか。(拍手)

○平岡委員 細部委員からいただいていることについて、私のほうでも理解していないというつもりは全然ないんです。ただ、こちらのほうで、おっしゃっていることについて答えてるかということについては、確かにお答えしてない部分いっぱいあるんだろうなというふうに思っ、ております。今回このような資料の出し方という、このような場面でお話をしてる状況があるので、こういう形になっているんだなというふうに思っ、ているんですけども、私たちとして、そここのところが一致を見てないというのもわかっ、ていて言うんですけども、私たちとして、本来であれば、ここの運営協議会に、この資料でご説明するところまで私たちの会社の中ではまだ至っ、てないです。それを会社の中でどうするかっていうのをあれこれ整理をしてる最中の資料を、その段階ごとに、こちら側も知ら

ないうちに何でもかんでも進んでいってというふうな誤解があるので、私たちとしては、それを段階的に、通常皆さんにお出ししても、いつ中身が変わるかわからないかもしれない資料を公式な資料として出させていただいて、その出した資料の説明をしている、言い方悪いんですけど、状況なんです。ですので、細部委員がおっしゃっていただいている部分のお気持ちについて、私はないがしろにしたいとやってるつもりは全然ないんですけども、ただ、こちらとして、内部のプロセスのまさに途中の切り口の、切り出したものを毎回毎回出して、その出したものについて説明をしますというお約束をしているので、そうさせていただきます。

ですので、物事の考え方が一致をしない部分っていうのは今後もあるのかもしれないんですけども、私としては、先ほどの説明の手順がよくなかったと言われれば、それは大事な部分を抜かした話し方をしたのかもしれませんが。ただ、今回のこの資料について、出たものをとりあえず一通り説明をさせていただいて、市としては、財政効果のことばかり説明をしてるわけではないんですけども、財政効果が出た部分をサービスの拡充のほうに充てたい。今ある何もしないままでどんどんどんどん経費だけ増やしていくだけのことのできる状況じゃないので、そういうふうにしたい。なので、今回やると、今計算してるだけだとこれだけ効果が出ます。この効果を保育にこれだけ使っていこうと思ってる、それはこういう内容なんだっていうところまでセットで今回は資料として出しています。ただ、余りにもとっぴな数字ばかりこちらで全部前回ご説明してしまったので、それは幾ら何でもどうなんだろうねっというお話だったのかなとは思ってはいるんですけども、あくまでも職員の中での、職員団体との協議の中での順番に従って出ていってる資料の中身を、今は説明させていただくことしか私たちとしてもちょっとできない状況があるので、それが情報提供という形で出して説明してるっていう状況になるかなというふうに思っています。

ですので、それがもっと前の段階からみんなで一から話していくような部分じゃないかっていうご指摘を前回も受けてるのは、こちらとしても承知はしていますけれども、それについて、市としては、当然やるにはどれだけの経費がかかるかということも含めて、ある程度は考えていかないといけなくなりますので、何もない中で、こちらの中で、皆さんと受けたお話を一緒に、そうだね、やろうねっていうようなことを、私たちが軽々しく申し上げるわけにはなかなかいかないっていう状況もあります。ですので、市の中では、ある程度こういう状況だということを、固まったものをお示しして、当



然ご意見もご批判もそのときに受けて、こちらとして対応できるものは当然対応していくってというようなやり方にならざるを得ないというのは、前回もご説明したとおりだと思います。

今回の説明の仕方、それから今まで十分な回答ができてなかった部分については、それはもう私としては真摯に謝るしかないと思っておりますけれども、今この資料の説明の仕方については、そういう趣旨で説明をさせていただいておりますので、そこについては、申しわけありませんけれども、そういう説明をしてるといふご説明しかちょっとできない状況です。

○細部委員　　すみません、わかたけの細部です、何度も。

この資料の中身を説明する理由を聞いているのではなくって、そもそもが民営化がなぜ要るか。民営化じゃないとだめってというような文章最初に出てきて、その理由がわかりませんというところと、前回、私が言ったのは、サービスの拡充と保育の質の維持は違うと思うって話をしたんですけど、そういうところに対するリスクだったりとか、そういうものが大前提にあって、それで全財政効果のところもあってっていう、もちろん全部セットだと思うんですね。でも、一番大事な、なぜ民営化じゃないとだめなのか。今回の公立保育園を民間移譲することは、本当は公立保育園を維持しながら、もう一個新たに入ってくる保育園があれば、単純にその保育の待機児童数が減るっていうことがありながらも、その待機児童数削減にとっては決してプラスにはならないと思うんですね。

そういうことをとってでもこっちのほうがいいってというような根拠がわからないですし、保育のサービス拡充、サービス拡充ってずっと言われているんですけども、民間保育園になって、例えば保育時間が長くなるとか、日曜日に保育してもらえるとかっていうのありがたいかもしれないけれど、今、公立保育園に預けてるところを、そのままでもこれだけ満足度が高いってところを見たら、絶対にそうしなきゃいけないわけではないと思うんですね。もちろん民間のほうでそうやって努力をしてくださってるところがいっぱいあって、救われてる人がたくさんいることは承知ですが、大分前になってしまいうんですけど、私も長男が預けていた民間保育園は、日曜日の保育をやっていたんですけども、時々預けてもうちの子しかなくて、結局途中からやめてしまったとか、そういう実態も見えてしまっているんで、何でそこにこだわって、それをやるために公立じゃだめだっという理由づけをしてるのが、やはりわからなかったりっていうと

ころが大前提にまずきちんとあって、そこがそういうことであれば、こういう検討して  
いかなきゃいけないんだなって、同じ土俵にまず乗らないことには、財政効果だけの説  
明とかをちょっと聞いても、ずっともやもやのまま。今ずっとそのもやもやのままが去  
年の11月から続いていると思っているんです。

なので、もちろんふだん出すことのないような労使交渉の資料とかをあらかじめ見せ  
ていただいたり、こういう検討してますっていうのを出示していただくのはもちろんい  
いんですけど、その前に、まず大前提のところの説明はいつになったらしていただけるの  
かなってあって、それがなく、労使交渉の資料を出すって約束したから出してのんです  
って言われても、その前に話していただくことがありますよねっていう、そういう感じな  
んですけれど。

○平岡委員      こちらの提案の中で、過去にお出しした資料の中にも全体のことを指している基本計  
画案、これ全然まだ確定してませんけれども、全体の考え方も示させていただいたとこ  
ろかなというふうに思っています。

それから、本市の全体の状況をここで申し上げるつもりはないんですけれども、保育  
園の待機児解消を行っていくには、細部委員もおっしゃっているとおり、お金がどうし  
てもかかってしまいます。実際、このところ、ここ数年で保育園を民間さんも大分開  
設してきていますので、現実的に民間園に払うお金だけで数億単位で毎年増えていって  
る状況があります。にもかかわらず、待機児については、きちんとご報告できていたか  
はあれなんですけれども、速報値でいいますと昨年より小金井2人増えた状況です。こ  
ちらとして、定員全体としては220人弱ぐらいの定員増を図ったんですけれども、そ  
れでも154から156に増えた。そういうような状況になっています。これからも民  
間園、さらに三、四園ぐらい来年に向けて定員増やしたり新しく作ったりやっっていこう  
というふうに思っていますけれども、多分それをやるだけでも、単純に数億円ぐらい保  
育園の民間さんの費用だけで数億円ぐらいまたかかっていくことになると思います。

細部委員おっしゃっているとおり、お金の話だけ立場上するはおかしいと思っています  
けれども、市全体のお財布を考えたときに、子どもたちのためというだけで毎年毎年数  
億円増えていくだけでいいのか。それから民間園さんが増えていくとき、その民間園さ  
んとの連携を公立もすべきだというご意見は過去にもいただいていますので、そういう公  
立のほうの体制も整えていく必要はないかと。そういうような部分も私たちは考えてき  
たつもりです。それをここで説明し切れてなかったところはあったかもしれませんが

ども、そういうのも考えたときに、やはり保育は人であるというところもありますので、人を置けばお金の部分もどうしても出てきてしまいます。そうすると、うちの中で皆さんに説明するためには、お金の部分もセットできちっと形を作った上でないと、理念だけの説明を先行してしているわけにはなかなかいかない状況もありましたので、こちらのほうではそういうような形の部分も中で検討し始めたというのが現実的なところですよ。その検討した資料を今出して行く中で、やはり数字のほうが出てしまえば、ある意味わかりやすい部分もありますから、そういう部分が先行して見てとれるのかもしれませんが、けれども、そういった中で、全体でどういうふうにしていくかというの、今後、当然セットで考えていくべきものかなというふうに思っております。

今の多分説明でも十分ではないだろうというふうに思いますけれども、そういう思いでやってきた中で、市の中のプロセスとして、今、職員団体と話をしている資料としては、今こういう段階に至っているというところにご説明になるかなと思います。

○本間委員

さくらの本間です。今の議論を伺って思ったんですけど、毎回同じような議論をされているんですよね。それは、やっぱり前回もお話したように、立場の違いがあって、市のほうは、あくまで労使交渉中なので、その資料もあくまで開示をしてるだけであって、保護者向けに説明してるわけではないんですよという全体前提があって、保護者としては、とはいえ説明っていう名がつくのであれば、そもそも保護者がちゃんとわかるように説明するべきなんだろうという立場があって、そこの大きな立場で隔たってるんじゃないかなと思います。

ただ、ちょっと思うんですけど、この運営協議会がそもそも始まったときに、もう先ほどのネットに出てるのを見ても、資料番号の1番に保育業務の総合的な見直しについてというのがあって、私が聞いている範囲では、今後、保育業務を見直したいから、ついでには保護者のほうにも現状の保育をどうしていくとか、保育の質を守っていくのかということも含めて、やっぱりある程度わかっているのは、保護者のニーズっていうところ保護者が別に持っているわけだから、保護者と話をしたいということで、この運営協議会が始まったというふうに聞いています。そう考えると、今みたいに、労使交渉してるから、あくまでその資料開示をしてるだけですよという姿勢は、やっぱりおかしいと思うんで、それではこちらとしては何の意見を出すこともできなくて、当然ももとの前提とかどういう点でリスクヘッジを考えているだとか、そういうところについてじゃないと、こちらとしては意見を言えないと思っているので、今の意見が隔たっている中

には、もはや運営協議会でこの話を話しても、時間の無駄になっているのかなというふうには個人的には感じています。

ちょっともう一つ言わせていただくと、恐らく市としては、こういうふうにしていきたいという、民営化をしていきたいというようなプランがあって、その手続で動いていくのあると思うので、先ほど来話があった市の保育士の職員の採用であったりとか、あとはいろいろ会議体があるところの会議体の説明とかも含めてなんですけど、市としては考え持って言ってるんだろうと思います。それが、恐らく今我々の保護者のほうのニーズとか考えてるところと隔たっているところがあると思っています。

例えば先ほどの職員の採用について言えば、民営化をするので正職員、任期のない職員は採れません。なので、欠員が一時的に続いているけども、どうしても民営化するんで仕方がないところがあるんですっていう説明をすれば、ある意味では納得があるんですね。だからそうじゃなくって、当然市としては説明はできないと思っているので、今のような形になっているかと思うんですけど、一方で、例えば資料としても2カ月に1遍ですけど、同じような表が出てきて、毎回欠員が出てますよと。それで以上っていうところになっているんですね。まだそこで、今月はこういう施策をやったんだけど、うまくいきませんでした。来月はこうします。また来月になって、やっぱりこうやったんだけど、うまくいきませんでしたっていうのが出てくるのであればいいんですけど、そういうのが一切出てこないところを見ると、保護者のほうから見ると、市としては考えがあるんだろうけれども、この問題についてはなかなか本気を出してないのかなというふうに思わざるを得ないんだと思うんですね。

そういうふうに、やっぱり大前提の立場が違う中で、この運営協議会をこのようにやることを恐らくもう市の皆さんと保護者のほうでは認識がずれていくだけで、むしろこの協議会の根底にあるはずの信頼関係が損なわれるような結果になるんじゃないかと思っています。なので、この話をする前に、そもそもの前提とか、立場の違いとかっていうところも含めて話をしないと、このまますれ違っただけで、我々もお金をもらってここに來てるのであれば、当然そうなんですけど、我々基本的にボランティアとして來てるわけなので、皆さん、保護者の皆さん仕事を持たれていて、忙しい中でここに來てるわけなので、そういうふうは無駄な時間を過ごすっていうのは、非常に生産性の低いことだと思っています。市の皆さんとか園の皆さん、園長の皆さんっていうのは、これで給料が発生しているところもあって、それはそもそも税金だということもあるので、やはり、

ぜひこういう協議をやるのであれば、有意義な時間を過ごしたいと思いますので、この辺は、個々の論点に入る前に、前提というところをぜひ整理をさせていただきたいなどというのが、ごめんなさい、要望としてですけれども、お願いします。

○大澤委員長　じゃあ、すみません。ちょっと今後の形というところで15分ばかりちょっと休憩をいただきたいと思います。すみません。

休　憩

再　開

○大澤委員長　すみません。長時間休憩いただきまして申しわけありません。

それでは、再開させていただきたいと思います。

○東海林委員長　この資料170、171、172っていうところの説明のところ、休憩とらせていただいたんですけども、改めてちょっと共同委員長で話し合ったところで、確認の意味で記録残しておきたいと思うんですけども、資料の確認したいんですけども、この資料説明については、ここに書かれてる内容を市のほうから保護者に対して正式に説明したのか、あるいはこれらの説明をもって保護者からの納得だったり了解を得たりとかっていう、そういう趣旨で今回ご説明していただいているっていうことではないっていうことで確認をしておきたいんですけど、まずそれでよろしいでしょうか。

○大澤委員長　あくまでもこれは労使との話をしてる最中の資料でありまして、今、東海林さんがおっしゃってるようなところの意図は全然持ってないという形で答弁をさせていただきたいと思います。

○東海林委員長　ということで、あくまで労使協議のところの今どういうふうな話がされてるのかっていうところを、参考までにこの運協でも協議をしていただきたいっていうところかと思しますので、ちょっと、じゃあ、簡単に、改めて170から172までざっとご説明いただいて、その後に、保護者のほうから、その中で質問等あれば、市のほうにちょっとお答えをお願いするという流れでやりたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

早速お願いします。

○平岡委員　すみません。先ほどの説明させていただいたところ以降の説明ということで、とりあえずご了承ください。不明なところをご質問等できるだけ受けていきたいと思います。

資料の172の2ページ目に相当するところ、少し簡単な説明に変えさせていただきますので、ご容赦ください。

まず1番のところが実際に市のほうで民営化を考えている2園、こちらの市の職員について、単純に民営化になりますので、その部分の経費について、29年度の当初の配置の基本形をベースに財政効果として計算した金額、(a)の額、これが2園を民営化したことによって出る人件費の減という財政効果になっております。

下に行きまして、2番目の公立園運営費の減、こちらは、園自体を運営していくための維持管理であるとか、運営に要する経費という予算がありますので、こちらを単純に5分の2させていただいた経費、こちらが試算上ですと民営化によって3園になることによって生み出される財政効果ということで、(b)のほうの金額、こちらが相当する額になります。

次のページに行きまして、3番目、今度は民営化することによって民間の園が増えることになりますので、民間の園が対象児童分増えた場合にどうなるかというのを、こちらは27年度の決算の数字を使って、児童1人当たり市がどれだけ最終的に負担してるかという金額をもとに計算をしたものです。これで保育料については、いただくことになっていますので、こちらを差し引いた総額(c)の欄が、民営化によって民間園に払う金額として市が払うお金の増える額、その右側の(d)が、その分、国と都の補助金が、民間の場合のほうが金額として大きいものですので、この部分が逆に収入として増えるということでの財政効果の計算になっています。

一つ飛ばして4番目、園舎建替え経費比較ですけれども、園舎を市の建物として建替えた場合、現時点で保育園という切り口での補助等が見当たらない状況があります。これが民間の場合ですと、仮にですけれども、今年の4月にオープンしました認定こども園が120人定員でしたので、こちらの施設整備費を予算ベースで出したもの、ここで比較をしております。これを単純に2つに2園とさせていただいて、東京都からどれだけの補助がこの時点で計算されているのかというのを園舎を建替えた場合の財政効果として出させていただきました。

5番目は、前回の167の矢印がついた資料のところ、児童1人当たり市として新たに幾らかかるのかという数字を出したときの計算式になってますので、参考にご覧ください。

次のページに行かせていただきます。6番目としまして、今まで申し上げてきた5つの要素について、差し引きをさせていただいた財政効果として611311という数字が出てくるかと思えます。ただ、園舎を建替えについてはいつになるかということもあり

ますので、基本的には、毎年どれだけの財政効果が現在と比べて出るかというものについては、それを除いた金額、今回の数字ですと1億6,500何がしという数字出てたんですが、この数字が毎年民営化によって出てくる財政効果になります。これを、サービス拡充を行うことによって、また職員を新たに配置するという考え方を持っていますので、こちらで1億ほど現在の提案では使いたいという提案をしまして、差し引き毎年6,000万ぐらいの財政効果が出ると、そういうような提案の算出根拠になっているというところであります。

なお、一番最後のものについては、最後のページは職員団体のほうから、今説明したものの一つ前のところの提案に対して対案として出してもらった案でありますので、参考にご覧いただければと思います。数字の説明ばかりになってしまっていて大変申しわけありませんでした。

なお、今まで説明してきた中で変わったところがもう少しありますので、資料172の1枚目に戻っていただいて、障がい児保育のところを、以前、児童3に対して職員1というような提案もしていたことがあったと思いますが、現時点では、非常勤の職員として1対1と、定員については、小金井とけやきについて、小金井については2人増、けやきについては3人増というような形でやりたいという提案をしています。

それから保育検討協議会でも公立保育園の役割としてお話がありました要保護児童への対応等々、②から④のところについては、最初、正職員1人という提案をしていたと思うんですが、今の提案は正規職員2人という提案になっています。

その下の保育士、看護師、栄養士というふうを書いてあるところですが、ここについては、専門職を保育課におきまして、それぞれ拠点園になる小金井とけやきへのサポートであるとか、民営化の検証、それから専門職としての指導検査の協力、また、先ほど申し上げたサービス拡充をそれぞれの拠点園が行う部分についての側方支援などを行うためのチームとして保育士を5、看護師を1、栄養士を1を保育課に置き、基本的には機動的に動いていただくような想定で置くという提案をさせていただいています。こちらの人件費は、先ほど申し上げたサービス拡充で1億程度という部分に当たってくるものになります。

3番目のところは、この間の協議を行っていく中で、各園の配置について若干変動がありましたので、最新の状態が載っているものです。基本的には、当初お話をしたときと比べて、人の数としては大幅な変更はない状況になっているかと思えます。

資料としての説明は以上となります。

○大澤委員長　今は、組合のほうに資料として出させていただいている部分の説明ということで、説明をさせていただいたところです。まず、それらの資料等につきまして、ご質問等がございましたら、お受けしたいと思っております。

○角田委員　すみません、けやきの角田です。今回のご説明の内容が財政効果の内訳ということだったんですけども、そもそも財政効果を出さなくてはいけないのでしょうか。というのも、前回、平岡さんのお話の中で、財政効果の合計が1億5,300万円というふうに出ていたんですけども、それを保育の中で生み出さなければいけないというふうに決まっているわけでもないというご発言があったんですね。あと、そのお金をどこに使っていくかについても、市役所全体というか、市全体としてはいろいろなニーズがあって、その中にイコールとして使っていくというような資料ではないというふうにおっしゃっていたんですね。ということは、もともと保育の中で必ずしも財政効果を生み出さなければいけないというふうに決まっているわけでもないし、そこで仮に出たお金があったとしても、それを必ずしも子どもに使うと約束はできないという形でのご発言だったというふうに理解しています。いろいろと内訳をご説明してくださってますけれども、そもそもその金額を出さなくてはならないということはない中で、出す必要もないでしょうし、そうなっていくと、やっぱり根本的に、なぜ3園なのか、そもそもなぜ民営化しないといけないのか。民営化するというのは、公立保育園が無駄であるという判断をされたということになるので、その公立保育園が無駄なことをしているという根拠は必要になってくるので、その点についてご説明をいただきたいなというふうに思っています。

あとすみません、保育の中でお金のことなんですけれども、そもそも小金井市の中の児童福祉費というのが、人口1人当たりでも年少1人当たりでも少ないことは知られているところですし、これ以上減らさなくてはいけないという判断をもともとされているのでしょうか。市長も子育て環境日本一として謳ってますけれども、それは児童福祉関係のお金を減らすことで成し遂げたいというようなお考えがあるのでしょうか。そのあたりをお伺いしておきたいです。

○平岡委員　すみません、多岐にわたるので、もし漏れてたらすみません、もう一回ご指摘いただきたいと思うんですけども、財政効果、確かに角田さんおっしゃるとおり、私が前回そういう説明をしたというふうに思っています。ただ、市全体として、全てにおいて財



政効果については考えなければいけない状況は常にあるというところから、こちらとしても、サービスの拡充、今後、それから子どもたちに関するお金については、基本的には減らすということはないと思っています。

先ほどもちょっとお話をしましたけれども、待機児解消ということで、保育園に入所する子が増えていくということになれば、単純に増えていくことになるかというふうに思っています。ですので、今回こちらが出させていただいたこの財政効果、この金額よりももっと多くの金額が児童福祉費の中では増えていくということはもう当然あり得ると思っています。ですので、児童福祉費の中でも、よりお金をいろんなところに使えるやり方はできないかというふうに考えなければいけない立場に私たちが今なっていますので、それについていろんなご意見はあるかと思えます。

公立が要らないというふうに思っているわけではないんですけれども、ただ、残念ながら、コストを考えてしまうと、公立のほうが、市が純粋に負担するお金が児童1人当たり多くなってしまってるっていうのは、これは申しわけないんですけれども、市役所の問題ではなくって、国、東京都のお金の入れ方がそういう入れ方をしているという、そういう結果になっています。それですので、私たちはそれでもずっと今まで公立5園のまま来たところなんですけれども、待機児の解消というのを考えていったときに、先ほど申し上げたとおり、毎年、数億円単位で、保育園を作っていけば、単純にお金が増えていくこととなります。それは必要なことなので、それはそれとしてやっていくべきことかなというふうに思うんですけれども、そうすると、児童福祉費だからといって、全て今までどおり、今まで以上全ていいのかということに市全体としてはなってしまうので、その中で、同じ市が払うお金の中で、どういう分配をしていくべきかという考え方の中で、今回させていただきます。ですので、財政効果ありきではなくて、子どもに関する事業についても、財政効果を考えなければいけない立場にある、一般論としてそういう状況なので、これもやる上では、そこも含めて考えているというところになります。

繰り返になってしまうかもしれませんが、公立園が要らないという考え方は持っておりません。仮に公立園が要らないという話であれば、多分ここに書いてあることは5園がゼロ園になってるんじゃないかと思えます。そういうような考え方を持っていませんし、皆さんからも公立園としての役割は重要だという意見もいただいていますし、私たちも公立園の役割も重要だと思っています。ですので、ただ、今ある5園のうち一部に

ついでに民営化というのを考えたときに、一つの考え方として、こういう考え方を今作っていったらという説明になります。

○大澤委員長　ほかにご発言。内村さん。

○内村委員　すみません、くりのみの内村です。私も先ほどの平岡課長の話がすごいちょっと違和感があって、今日の何ですかね、次第の焦点って、多分当面の課題の保育士不足っていうところ、今のこの話なんだと思うんですけど、完全に何かずれてるなと思って、前回は保育課長のほうから話があった保育士不足っていうところで、頑張ってるけど結果出ません。結果出なきゃ意味ないっていうのがこっち側の言い分じゃないですか。今の平岡課長の話も、私、本当にちょっとびっくりしたのが、あくまで案だと言われればそれまでですけど、委託期間を挟まないっていう、そこはすごく丁寧に話してほしいなと、根拠も含めて。すごい不誠実ですよ。ちょっとここに関しては、根拠を教えてくださいというのが1点。

あともう1点、労使交渉で出てる資料だっていう話なんですけど、当然、現場の方からリスクの話とか多分出ると思うんです、ここでもいろいろ出てるんで。それでこの資料だけなんですかね、出してるの、っていうのが2点目。

○東海林委員長　ちょっと最初に整理してもいいですか。ちょっと整理のために伺いたいんですけど、170から172まであって、最新は172っていうことでまずいいですね。172の数字をはじく前提になっているのっていうのは、今、一部、内村さんのほうからもあったように、くりのみとさくらを32年度から委託じゃなくていきなり民間移譲をしてというのがまず1点と、わかたけのほうは、この数字を出すに当たって、わかたけも前回の段階では民営化対象の園に入ってたと思いますけど、わかたけは30何年でしたっけ、36提案で、その前提でこの172は作られているっていうことでいいですかね。そうすると、変わったのっていうのは、前回から変わったのっていうのは、くりのみとさくらの32からのやり方が変わってるっていうふうなことですか。最初に整理を。

じゃあ、先ほどの質問2つちょっとお願いします。

○平岡委員　委託を挟まなくなったところの説明が不誠実だというのは、先ほど細部さんからいただきました。これについて私も皆様に対しての説明を行う上では、単なる資料の説明ではなくて、やはりウエイトをきちんと考えるべきだったというふうに反省しております。

今回、こちらのほうで民営化に当たって委託を挟まないというふうに行うことを検討

した理由としましては、ほかの市で委託を挟んでいる例というのが、以前からそうだったんですけれども、全国的にもほとんどなかったというところなんです。まず、民営化行っていて、そのまま民営化できているという実績のほうが圧倒的に多かったというところが一つ理由となっています。ただ、それはあくまでも、何度も言うようですが、中で今話をしてるものなので、皆さんに対して説明をしているものでも、皆さんから意見を聞かないというものでもないものかなとは思っているんですけれども、他市の例を見ても、こちらも当然委託をかければどういう作業が必要だとか、どういうことに気をつけなければいけないのかというのを全国的に調べるんですけれども、都内は委託を挟んだ例というのが見つからなかったです。全国的にも1つか2つぐらいしか、ネット上ですけれども、例がなかったというところがあったものですので、こちらとしては、逆に民営化をすぐにした場合にどれぐらいの引き継ぎに気をつけているのかというので、ほかの市に話を聞きに行ったりしまして、当初、民営化については合同保育を3カ月ぐらいというふうに考えていました。当然2年間委託をしてからの引き継ぎの話ですけれども、ただ、ほかの市ですぐに民営化した事例で、合同保育を10月からやった事例というのを聞きました。合同保育をこちらが思っていたよりも長くやること、それから引き継ぎについても最初から主要な職員の方は一緒に保育園に来てもらうというような、かなり手厚い対応というんですかね、職員を最初から厚く来ていただくような対応をした上で民営化をしたという例も聞きましたので、そちらの引き継ぎの方法をとることで、委託を挟まなくても行った事例があるということで、ほかの市でもっと引き継ぎ期間が短かった市も例もあるんですけれども、より長い例としてこちらのほうは採用させていただいて、今回こういう形の提案をする判断をしたというところなんです。

それからリスクの部分についてですけれども、現在、こちらのほうで職員団体との協議が、申しわけないんですけれども、人の配置を中心とした協議になっておりますので、口頭ではさまざまな意見が出ているところではありますけれども、資料としてこちらのほうで出しているのは、人がどういう形になるのかというようなものが中心とした今回のここまで出させていただいている資料だけという状況です。

○内村委員      ちなみにさっきの委託を挟まないに関しては、2カ月前は違ったわけじゃないですか。この2カ月間で、じゃあ、調べて方針を変えたということなんですか。

○大澤委員長      はい、委託を挟む挟まないっていうところは、前のときから挟む場合、挟まない場合、全部はなかったところなんです。ただ、議会等にお出しをしたりとかして、多分これに関し

ては、委託を挟む方向性では資料としては出させてはいただいてました。一応、内部で話を調整をしている中で、改めて再度こちらのほうからは、現時点では委託を挟まないような形で労使のほうにご提案をさせていただいているという状態です。

○内村委員　　つまり、そのまんまいった場合は、検証は挟まないってことですよね。この書類にも抜けてるので、2年間っていう検証期間っていうのが多分前は入ってたんですけど、今回の資料って、もうダイレクトで移譲して検証はしないってことですよね、現時点では。

○平岡委員　　すみません、他市の例も参考にしながら作っているところがありますけれども、検証については、民間移譲した後、検証チームという形で検証していくというような形で、それでやりながら、適切でない部分については正していくような部分も含めた民営化というふうに考えています。

○内村委員　　あり得ないでしょう。

○細部委員　　わかたけの細部です。まず、公設民営と民設民営の違いが何かっていう、すごく大きなところがあるはずなんですけど、当然そこは認識されて今の発言をしているんでしょうか。

検証期間がなぜ必要って、民間委託をしたときに、例えば今までとっても評判のいい保育事業者さんが来たとしても、このご時世、それをちゃんと実現できる保育士さんを集められるかもわからないと。とっても評判はよかったはずなのに、いざやってみたら問題がぞろぞろ出ますってことだって当然あるわけですね。そこは私たちもすごく危惧していて、それはそこが悪いわけじゃなくって、もう今このご時世だからそうなるリスクが高いのは当たり前だと思うんです。公設民営だったら、その検証期間を経て、やっぱりちょっと私たちの望む保育レベルに達しないっていうことがあれば、市から指導もできますし、指導行きますよねって、市のものをお願いしてやってもらってるんですから、指導できるし、改善するようなことも要望できるし、それでもちょっと無理だなと思ったら、その委託期間を終わったときに、事業者を変えることだってできるんですけど、移譲しちゃったらそれできないですよね、どうするんですかっていう。でも、ついでの間、それは学童でもあったばかりで、そういうことが起きちゃったら、もう市からは当然移譲しちゃったら、そこに対してどんなガイドラインを作ったって、やれてないから、あなたたちは、もう申しわけないけど撤退してくださいとは言えないですし、こういうことを改善してって言われても、市として要望出すにとどまって、そこをやる

かやらないかは、その会社なり事業者がやるかやらないかだけなんだと思うんです。どんなにだめでも、そこがもう自分たちが無理って思ったら、市に返すわけではなくって、どっか新しい売り先を探すっていう方法しかとれないと思うんですね。

前からリスクはすごく考えて、戻る方法もちゃんと組みした上で考えてほしいということは言ったんですけど、それに全く反する内容になっているので、売っちゃった後に検証するチーム作ってやればいって、やったところで何の意味もない可能性が高いので、それちょっと現実的じゃないと思うんですけど、そこまでして市が財政的に逼迫しちゃって売り払うしかないっていうんだったら、その逆にもう根拠をしっかり示してもらって、もう売り払わなかったら、私たちのほかの市民サービスのどこに影響が決まっていますぐらいのことがあるんだったら、諦めるしかないと思うんですけど、でも、それにしたって、子ども、子育て日本一を目指してるのであれば、守らなきゃいけないところはあるんだと思うんですよね。何かちょっと今の説明を聞いてると、わかりましたとはとても言えなかったんですけど。

○平岡委員　　すみません。今いただいたご意見なんですけれども、こちらのほうで現在、ほかの市の状況も同じなんですけれども、基本的に土地建物含めて全て明け渡すという例はほとんどないです。私たちも基本的に土地についてはお貸しをする形になるかなと思っています。ですんで、そこ自体が全て市のもものではなくなったりということもないですし、大体一般的には、民営化する相手方とは約束事を取り交わす例が一般的です。土地を貸すこととセットで約束を取りつけるような形にしていますので、そういった中で、こちらのほうからお話をさせていただく部分は当然残させていただくことになりますし、相手方にとっても、普通に自分たちで作るのではなくて、市がやっていたところを引き継ぐということであるわけですから、そこは理解した上で、こちらが発言、指摘をするということも当然あり得るのは理解した上で来ていただくということになると思います。これは、どちらかという、小金井市がではなくて、民営化全体として同じような形になっているのではないかというふうに思っています。

○細部委員　　建物は売却するんですよね。建物は貸す。

○平岡委員　　結構細かい話になるんですけど、売却になるのかどうなるのかっていうのはわかりません。譲渡なのかとか、それでいろいろ言い方とかやり方があると思うんです。それは本当に申しわけないんですけども、結構いろんなパターンがあると思うので、ここでああだあっていうところまで本当に決めているわけではないんですけども、市と

して何らかの所有権を受け渡すことには建物はなると思っていますが、土地についてまであわせてというふうには思っていないので、土地についてどういうふうにするのかというところもやり方いろいろあるとは思ってます。

○角田委員　すみません、けやきの角田です。今のご説明で、他市がであるとか、土地を貸すであるとか、そういったときの条件のお話をされているんですけども、私たちが心配しているのは、そういうことではなくて、保育の中身に関することなんです。というのも、つい最近、議会の中でも指摘がありましたけど、私立園で、何か私立園に対して市がどのように介入できるのか、内容に対して対応していけるのかっていう問題が今起こっていて、現状は、市が介入できるとしたら、法令であるとか設置基準を守っていれば、本当に何かが起こったときしか介入できません。たとえ保育士さんの大半がやめてしまうようなことが何年か続いていても、市のオンブズマン制度も使えずに、相談をなされた方はもうどこにも相談する場がなくなっちゃうような事態が実際に起こっているわけですよ。そういった状況もあって、一度売却されてしまったら、保育の中身に何か問題があったとしても、もう市がタッチできない状況が今あるんですよ。だから、それは根本的にどうするのかっていう問題もある中で、非常にリスクが高いんですね。

そのようにリスクがありながら、他市がこうだったから委託はやめて移譲にしよう、というふうに考えられてしまうこと自体が非常にあり得ないことなんです。何かがあったときに、被害を受けるのは子どもなんです。それなのに、お金のことであるとか、他市がみんなそうだったから大丈夫だろうとか、そういうことじゃなくて、小金井市としてどういう保育をしたくてどんなふうに保育園をやっていきたいのかっていうことがあって初めて、どういうふうに運営していくかという問題が考えられるのであって、それもないままに他市事例に倣ってこう変えていくような問題ではないんですね。

それなのに、保育の中身のとか一切考えず、そこに通っている子どもたちへの影響を考えずにお金の問題、机上の空論ですよ。そういったところで簡単に方針を変えて、毎回運協のたびに方針が変わっているんですよ。初めは1園委託して、残るところは順次考えますっていうものだったのが、次は2園になり、今度は、またいきなり委託を挟まずに移譲になりっていう感じに何回も何回も変わってるんですよ。その理由も結局他市がこうだったから大丈夫だろうと、そういうような説明しかいただいてない中で、こんな状況でどうやって納得すればいいのかっていうのが正直なところなので、そこところは考えていただきたいです。

○本間委員　すみません、さくらの本間です。今ちょっと角田委員のほうからご指摘があったところでもあるんですけど、そもそもとして、他市がどうこうっていうのは別として、小金井市としていろいろ比較検討した結果、やっぱり一旦移譲する場合に、委託期間を挟んで検証したほうがいいよねっていうこと、一度は考えたわけですよ。考えた上で、やっぱり引き継ぎ期間と、あと2園そのまま移譲したって問題ないよねっていうふうに考え方を変えたのであれば、そこは組合に対しては少なくともだし、この場でもできれば説明をするべきだと思いますし、当然そういう考えがあるんだろうと思っています。なので、そういうところはしっかり説明していくべきだし、もし見直し交渉の中で、それが指摘が特に出てないんだとしたら、組合側も悪くて、ちゃんと指摘して、そういうところはしっかりとまず話をしていくべきもんだろうなというふうに思っています。

もう一つは、委員のほうからご指摘のあった運営協議会に出てくる資料で、いろいろと方針が変わっているよねっていうところについても、まさにそのとおりで、前回の運営協議会のところ、今、議事録を見ていて43ページの私がちょっと指摘したところですけど、前回、今まで1年まずはやってみましょうということだったのに、いきなり委託をしましょうっていうふうに話になって、スケジュールは前倒しされてますよねってなったときに、前回の運営協議会では、この23ページにあるように、その話はちょっと組合でしていないので、その理由については、市としては持っているんだけど、この運営協議会で話することはできませんという回答があったんですね。だとすれば、その後に回答してるんだと思うんですけど、今日、今までこの流れを見てきても、この理由っていうのが今のところ我々のほうには説明がないと思っています。

なので、そういうふうに方針を変えたときに、特段こちらにも説明がなくて、ひょっとしたら労組の協議の中でもそういう説明してないのかもしれないんですけども、そもそもそういう丁寧な説明をしないっていうのであれば、やはり根底の協議をするっていう土台がこうなったら崩れているのかなというイメージを持たざるを得ないっていうふうに思います。ですので、市としては絶対考えがないわけではないんだと思うので、そういう特に方針を変えたときは必ずですし、そもそもとして、何を思ってこういう方針を考えているのかというところが、ぜひ組合とは当然ですし、この場でも話をさせていただきたいと思いますので、そこだけは皆さんに追加でご意見させていただきます。

○大澤委員長　ほかにご発言等ございますでしょうか。

○東海林委員長　ほかにも今の時点で特段ございますでしょうか。

○内村委員 我々が要望したことって何か意味あるんですかね、根本ですけど。前回の内容も全く今回反映されてなくて、今回も我々吠えてるだけみたいな感じで、一方通行感がすごいんですよ。書類も同じというか、別に本当ちよこつと修正しただけで、何か、いや、資料自体は出してほしいですけど、それこそサービス拡充とか財政の資料を出したことによって結果的に炎上してるっていう感じじゃないですか。我々知りたいところはそこじゃなくて、別に知りたいかもしれないですけど、もっと本質的な部分を知りたいっていう前回からの言ってるにもかかわらず、この2カ月間で何ひとつと言わないかもですけど、反映されないっていうことが……。

○細部委員 去年から。

○内村委員 あっ、去年からだそうです。すみません、私ちょっと4月からなんで申しわけありません。どうなんですか、根本的に。

○平岡委員 厳しいご意見いただいたなと思っております。そこは先ほど休憩前に本間委員からも若干ご指摘いただいたところかと思うんですけども、それから休憩後に東海林委員長からも整理をいただいたと思うんですけども、今、私たちのほうで出している資料は、職員の処遇が変更になる可能性があるので、職員団体と協議するために、主に人の配置を中心としたものについて協議をしているための資料で、それに付随してさまざまなものが出てるとい状況になっています。皆様からいただいたものについての答えは、確かにおっしゃるとおり、まだ出していないと思っておりますが、あくまでもこの資料は、皆様に対して説明するために作った資料ではなく、職員団体と職員の処遇について話をまとめていくためにを中心とした資料というふうになっていますので、いただいたリスクの件であるとか、そういう部分については、皆様に説明するときには、あわせて説明するようなものを、準備、当然しておくべきだというふうには思っているんですけども、今の切り口のこの資料としては、そういう切り口の資料になっているので、反映されてない部分があるというご指摘も一部確かにあるのかなというふうには思っています。

○内村委員 で、どうなんですかっていう話なんです。要は反映されるのかされないのかっていうのが知りたいんですよ。

○平岡委員 ちょっと話がもし違っていたら、また指摘いただきたいんですけども、職員団体とのここの部分が調った後、当然皆様にもきちんと説明をすることにはなると思います。それが最終的な決定ではなくて、皆さんの意見を聞くための説明だと思っておりますけれども、それ以前に会でいただいた意見の中で、そこまでの段でこちらで反映できるもの



があれば、当然反映させていただきたいというふうに思っておりますし、ただ、今この資料の中で反映する内容かどうかというところは、またちょっと違うところもあるので、そこについては申しわけありませんが、ご容赦いただきたいと思います。

○本間委員 さくらの本間です。すみません、休憩前にも話があったところなので、そこは一言で言っちゃうと、内村委員がおっしゃったとおり、今、現段階でこの話をしてもあんまり意味がないと思うんです。ここの段階で我々が話を意見を出したとしても、部長の立場上、承りましたと言ってくくださるんですけど、基本的にここで意見を出したことが労使交渉に反映されるっていうのは期待はできないので、ここで議論する意味そんなにかかと思いません。

ただ、一つだけ思うのは、これ今、保護者の方の決まったところで、労使交渉が固まったところで保護者の話も聞くっていう話はあったんですけど、これ別に、今29年ですよね。これが32年ぐらいに公募選定というのだったら別にいいんですけど、30年度に公募選定するんですよね。ということは来年ですよね。もう来年に迫っている中で、これから全然、今、労使交渉固まってないんで、まだ話はできません。固まったところで保護者の意見を聞きますって、何か余りにも時間が少ないんですよね。だから、本当に保護者の意見を聞こうと思っているのかなってところは、ちょっと疑義を持たざるを得ない。これは意見させていただきます。

○細部委員 わかたけの細部です。何度もすみません。固まったら説明するって、そもそものこの議論のスタートになるビジョン、何を求めているかとか、公立保育園検討協議会でも公立保育園の役割っていっぱい出たと思うんですけど、それを果たするために5園が本当に多いのかっていう議論と検討と、やっぱり5園じゃ多過ぎなんですっていう結果が出たからこれが走ってるんだと思うんですけど、それは全く労使交渉と関係なく、市から、市が当然作成してあるべきものであって、それもなく財政論からだ、今ここまでの話ですよ、今までの話を聞くと。労使交渉が固まらないから説明できないとは関係ないものを私たちずっと、まず最初に求めてきてるんですよね。それが示されず、労使のところが決まったらご説明しますって言ってるってことは、まだそれは労使が決まったから根拠を作りますって言ってるようにちょっと聞こえてしまってるんですけど、ちゃんと検討されてるんですよね。もうそれは、そもそも労使云々とか関係なく、大前提として、今までいろんなところで協議会だなんだで検討されてきた中をいろいろと勘案したときに、小金井の目指す保育は何で、それを実現するために必要な公立保育園は2園なのか3園

かわかんないですけど、もっと減らしていいっていう、それが出た根拠っていうのがなくこれ進んでいるんですか。何かちょっとこれだけずっとこれを求めてきても何にも出なくて、決まった後じゃないと説明できませんっていうんですけど、今の私が言ったところは全然労使交渉に関係がないから、それが決まらなきゃ出ないという話ではないと思うんですね。それでもこっだけ言っても出てこないってことは、存在してないんじゃないかって、今、私、思っているんですけども、実際どうなんでしょうか。

○平岡委員　基本的な考え方については、やはりこれと同じような形の資料にはなりますけれども、資料135の基本方針案、こちらのところ、それから基本計画案というのも以前にお示ししたことがあったと思いますけれども、そういったところが私たちとしては今回基本的な考え方として持ってるものとしてお示しをしたものというふうに思います。

○細部委員　ちょっと私手元にはないんですけど、それって去年の秋に提示されたものですよ。あそこには検討協議会の結果を経て、必要とされているものが何って具体的なことも何も書かれてないですし、それが今の5園ではなく2園でいいんだっていうような検討の理由っていうのも何にも載っていないと思うんですけど。

○東海林委員長　計画そのものは違いましたね。

○細部委員　今出てるこれとも計画の中身、もちろん違いますけど。それが出たときに、この根拠は何ですか、ちゃんともちろんあるからこれが出てきてるんですよ、って話をそのときからずっと言ってるんですね。

○平岡委員　基本的には、お示ししたものが基本的な考え方として、それを軸に今回具体的なものをこちらとして審議しているというふうな形として、こちらとしては考えております。

○角田委員　けやきの角田です。すみません、去年の基本計画案について、確かに書類は出てきましたけれども、そこに至るまでの検討の内容であるとか、それはもちろん保育の中身に関しての検討結果も必要な内容だと思うんですけども、そういったところはそもそも全くなく、ただ民営化しますよっていうようなことが書かれていただけなんです。なので、我々としては、去年の9月からずっとそこに至るまでの根拠を説明してくださいという形で言っていて、今日も組合との協議中だからという形でおっしゃられていますけれども、それは同時に、職員組合とは職員の処遇にかかわる問題があるから話しているんだっていうふうにもおっしゃっていて、我々が求めているのは、細部委員も先ほどからおっしゃってますけれども、職員の処遇と関係のない今後の公立保育園のあり方であったりとか、そういうところに関係する根拠を知りたいんですよ。なので、

それが出せないというもおかしな話ですし、先ほどもありましたが、毎回計画が変わってくる中で、もともときちんと検証がなされていれば、当然ぶれのない計画ができるはずなんですよ。それが毎回ぶれてしまっているということは、そもそものどういった根拠で考えられているのか。ちょっとまた違うものを見たらまた変わるんじゃないかということで、子どもに対して大きく影響する問題であるのにもかかわらず、非常にその辺の根拠があやふやに感じられてしまって、説明も受けておりませんが、なので、そういったことをずっと求めているんですね。なので、その点に関しては、別に職員組合とまとまる前から話ができることですし、我々に関係することだから聞いているのであって、そのあたりはどうなのでしょう。

あと、職員組合と妥結というか、まとまったら説明をする段階を設けるといふふうに伺っていますけれども、議会では、職員組合と最終的に覚書を交わされることを目的にされていると聞いていまして、その覚書というのは、民営化ですから、移譲ということであれば、市民の財産でもある公立保育園を紙であげてしまいますよっていうことを約束する書類に当たるんですが、それを組合との約束で決めてしまっているのかという、進め方として問題ないのかという質問があったときに、問題ありませんという形でお答えになられていたんですね。なので、そういったところもあって、我々は非常に不安に思っているわけです。職員組合とまとまったら説明するとおっしゃられてますけれども、実際、この話、委員から指摘があったように、その後、もうすぐに事業者を募集するとなれば、当然時間もありませんし、一方で、職員組合との約束で民営化自体決まりであるという説明をされているので、果たしてそれで、我々がその後に意見を述べたとして、それが反映される見込みはあるのでしょうか。

○平岡委員　こちらとして、いただいた意見で反映できるものについては反映するというのは、通常いつもと同じ状況かなというふうに思っております。

それから、今回こちらの基本計画についてですけれども、これについても、今までの保育検討協議会の意見であるとか、皆様から今まで出た今回の運協の過去のご意見などを参考にしながら、市として取りまとめた案として職員団体のほうに提案したものだという、そういうふうに聞いております。

○細部委員　すみません、検討協議会の結果ですとか、運協の検討内容を見て、2園が望ましいってどういうふうに決まったのでしょうか。

○大澤委員長　職員団体のほうにご提案をさせていただいた、まず1園目の場合ですと、今、任期付

の職員等が配置されておりまして、そちらのほうの解消はメインになってしまい、直営園等のサービス拡充というところもなかなか見えてこないというところも内部で調査したところ出てきたところですので、2園目もあわせて民営化をさせていただきたいというところで、現在提案をさせていただいているというところでございます。

○細部委員　　じゃあ、すみません。それじゃなくて、そもそもが民営化の出発点になった基本方針案が運協だったり保育検討協議会の議論の結果を得てできたものですっていうふうな回答をされたので、私たちはそんな話を1回もしたことがないですし、保育検討協議会の中にも、公立園を、今後、財政効果を見込んで、そうやってとにかく少なくしていくことが望ましいなんて結果はどこにも出ていなかったはずだと思うんですけど、何でそこで今の回答になったのかなと思って、根拠を知りたいなと思ったところです。

○平岡委員　　すみません、ちょっと言い方が悪かったみたいで申しわけありません。改めてきちっとお答えさせていただきます。その議論を、保育検討協議会での議論、それから運協での議論を受けて、市のほうで、その意見をもとに市のほうで作成したということですので、具体的にそこに書いてあることの中を引用して作り上げたというのではなく、その議論の中で市のほうも参加させていただいて、それらの意見を踏まえて、市のほうの案として組合側に提案するに当たって、考え方を示したのがこの2つということになります。

○細部委員　　それは、でも、具体的な数字だったりとか、そういったその根拠になる検討っていうのも当然されての結果ですよ。いや、そもそもが公立園を減らすほうがいいっていう結果が出てるんですけど、ここでもそうですし、保育検討協議会でも減らしたほうが望ましいなんていうような中身は全くなかったと思ってるんですけど、そういう組合との交渉のところには、そういう方針が出たっていうことは、そちらが望ましいとなるに至った根拠のものが必ず存在していると思っていて、それを説明してほしいというのずっと言ってるんですけど、それが案ですって言われても、案の中にはそれが何もないので、何かなと思って聞いています。

○平岡委員　　こちらのほうで今回民営化の部分の形を作らせていただいた中の一つのポイントとしては、保育検討協議会から市長に対していただいたお話の中で、公立、私立の保育施設を問わず、多様な保育ニーズの充足に向けて、のびゆくこどもプラン小金井を着実に推進できる体制を整えること。また、公立保育園のモデル的な取り組みを示し、市内全ての保育施設の質の向上を目指す役割を担う必要があると求められているが、それらにつ

いて市の現状では十分に対応できているとは言いがたいと指摘を受けていたところは存じ上げています。そういった中で、市のほうとしては、新制度による制度変更など、そういうような部分の保育業務、保育事業に係る経費、それから持続的な保育を行っていくというところ、そういう部分を勘案させていただいて、さらに公立園がどういう形で役割を果たしていくべきかというところを考えさせていただいた上で、今回、民営化というような形の考えに至ったと、そういうようなところになります。

○細部委員　　今のでわかりましたか。

○角田委員　　すみません、けやきの角田です。今、検討協議会の意見書の中身の一部読まれたかと思うんですけども、そもそもどの協議会でも、民設民営についての検討は一切されていないんですよ。今読み上げられたものに関しても、委員からの意見、そうですね、意見だけで、別に何か意見が整理されて検討が深く行われたとかそういう実態はないわけで、よって、結論も出ていないんですけども、なぜそれをもとにして民設民営する結論が出せるのでしょうか。その間が全くわからないので、聞いているところもあるんですけど。

○細部委員　　わかたけの細部ですけど、もう一つあって、今のその結果は、公立園を減らすじゃなくて、場合によっては公立園を増やさなきゃだめだっていう検討結果が出てもおかしくない、結果だと思うんですね。なので、その結果出たときには、私は、もしかしたら中身によって、市長も変わったら、公立園増やさなきゃだめだねっていう結論にもなり得るなっていうふうに読んでいるんですけど、なので、やはりそれが園を減らすっていう根拠ですって言われても、何をもってその根拠なのかっていう説明にはならないと思っているんですけど、逆にやっぱり今話していても、結局そこは根拠はないのかなっていうふうに思ってしまうんですが、実際どうなんですか。

○平岡委員　　もともと運営方式の見直しを検討したいということでこの間お話をできて、別途、保育検討協議会も立ち上げさせていただいて、この間、議論してきたかなというふうに思っています。私はその当時、この席におりませんでしたけれども、そういった中で、さまざまなご意見をいただいた中で、それまでいただいた意見の中で、ある程度考え方を市としても整理すべき時期に来たかなというようなことも踏まえて、今回、このような方針や計画を組合のほうに提案しながら、考え方を整理しているという状況がありますので、基本的に保育検討協議会や運協の中で、数をいくつにするという結論は確かに出ていないかもしれません。ただ、これまでいただいたご議論の中から、市としてはこ

うという方向性に舵を切るべきだという判断をここ1年の中で徐々にしてきたというところから、今、こういうようなお話をしているというところでは。

○角田委員 数の話はしてないんですけど。

○細部委員 根拠はないってということですね。

○角田委員 根拠なし。

○大澤委員長 基本的にはまずスタートとしては、市で言えば行革というところが、まず根本的にあるところがございます。それらをもとに労使のほうで協議をスタートをさせていただいているというところが一つ大きなものです。ただ、これは繰り返しの答弁で大変恐縮なんですけども、必ずしも財政効果ばかりだけではなくて、当然さまざまな子育て施策等を含めまして、サービスの拡充というところが行革の中ではセットというところがございます。そこの中での数というところで、現時点で、その旨、労働組合の労使のほうに提案をさせていただいているというところでは。

○東海林委員長 ほかにご意見ある方。

○角田委員 すみません、けやきの角田ですけど、これまで聞いてきた中で、サービスの拡充であるとか、財政効果というフレーズは何度も出てきていますけど、現状5園あるうちの3園が検討の対象園としてカウントされているわけですし、その対象園に対してのリスク含め、メリット、デメリットについては、やっぱり一言も話が出てきていないんですよ。そのあたりの検証はどうなっているのか。実際に通う子どもにどんな影響があるのか、そういったところもきちんと検討した上で、初めて計画というの立てられるものであって、それもなく、もっともらしくサービスの拡充と言われても、やはり大半の園が関係することですので、サービスの拡充と聞こえのいい言葉だけではなくて、移譲された園の園に対する影響、保育にどんな影響があるのか、そういうところも含めて検討を行わなければいけないと思いますので、その点がないことが非常に残念に思います。

○本間委員 大分時間なんであれですけど、この話ってまだこれ続けるんですね、ってちょっとご確認をしたい。というのは、先ほど来、話のあったことについては、結局保護者の意見が今ここで出てるのは、反映をされないはずで、それに核心の部分で保護者が知りたいリスクとかがあっていうところについては、労使交渉は人の話がほとんどで明確なご答弁もいただけないというふうに思うので、この話はここでそんなに長くやっても意味がないと私は個人的に思うんですけども、果たして今日まだ続けられるのか、ちょっとそこだけ確認をしたい。

○東海林委員長 正直今日の段階で保護者の言いたいところっていうのは、大分伝えられてると思いますし、それに対して今日回答するっていうのは現実的ではないので、ちょっともし私のほうでまとめになるかどうかとどこだと思んですけど、今いろいろ議論のほう聞いていまして、保護者としては、これが今回出ているこの資料が、労使交渉の資料だっということとは重々承知の上で、やっぱりどうしても置き去りにされて、自分たちの子どもを預かってもらってる保育園っていうところの話が、自分たちの意見が反映されてるのかどうかよくわかんないっていうところで話が進んじゃってるなっていう印象が強いんだと思うんです。そのことについて、そもそもこういった民営化とかって、今出てる話が必要かどうかっていうところについて、市のほうでは、労使交渉の後に、そちらで決着ついた後に説明したいっていうようなお話もちょっとしてはいただいているものの、保護者としてやっぱり感じてしまうのは、ここに十分な期間とってもらえるのかとか、あとは説明の内容としても、保護者が本当の意味で納得できるような内容の説明をしていただけるのかどうかっていうところの不安があるので、どのようなやりとりになるのかなっていうような気はいたします。

いずれにしても、今日、保護者が完全に納得できるような説明っていうのは、当然やっぱり無理だとは思いますが、どうしても今後っていうことにはなるとは思うんですけど、私のほうで市のほうにお願いしたいのは、保護者は、この問題は本当に重大な問題だと思っているので、ぜひ十分な期間をとって保護者のほうにしっかりと市の内部の検討内容に基づいた説明していただいて、本当に保護者のほうが納得できるような形でこのことを進めていただきたいっていうのをちょっと改めてお願いしたいと思います。今日で市の方も、今日も含めわかったと思いますけど、生半可な説明ではもう全然保護者のほうはちょっと納得できないので、我々も市のやることに何でもかんでも反対っていうふうに言ってるつもりはありませんので、ぜひ、せっかくこういう運協という場があるので、実のある協議ができるように今後とも進めていただけたらなということをお伝えさせていただいて、今日はっていう感じでよろしいでしょうか。

まだ加えて何か言っておきたいっていうことがあればお伺いしますが、大丈夫でしょうか。

じゃあ、一応、今のお気持ちだけ。

○大澤委員長 今、委員長からご発言がありました。私のほうも今の委員長の発言につきましては、十分重きを置いて、今後とも対応させていただきたいというご答弁をさせていただいた

いと思います。

それでは、その他に関します資料170から172に関します議題のほうにつきましては、こちらで終了させていただきたいと思います。

その他といたしまして、委員さんのほうから何かございますでしょうか。

それでは、最後に次回の日程のほうの確認を行いたいと思います。

暫時休憩をします。

休 憩

再 開

○大澤委員長　それでは、再開させていただきたいと思います。

次回の日程につきましては、9月30日、土曜日、午後3時半ということで決定をしたいと思います。場所等は追ってまたご通知等させていただきたいと思います。

それでは、以上で本日の日程は全て終了させていただき、会を閉じ、散会させていただきたいと存じます。大変お疲れさまでした。

閉 会